

令和7年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和7年6月18日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、4番松井敬道さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

遠藤議会事務局長。

○議会事務局長（遠藤裕子君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、物価高騰対策支援について。

一つ、デジタル活用による住民サポート支援及び窓口業務のデジタル化の推進について。

一つ、本市における再生エネルギーについて。
一つ、道道沿い及び私有地等の空き地の草刈り対策について。
一つ、「悲別ロマン座」周辺の環境整備及びトイレ整備について。
以上、5件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 改めまして、おはようございます。

それでは通告書に従いまして、質問させていただきます。件名につきましては5件でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、件名1、物価高騰対策支援について。

近年の物価高騰が続いている中において、本年3月から4月にかけて4,000品目以上の食料品が値上がりされ、これまで以上に家計を圧迫している状況が続いています。

本年の3月定例会、市政執行方針の1ページ目「はじめに」に、「地域経済の安定並びに物価高騰対策として市民や商工業者、福祉・医療施設等への支援など必要な事業を国の臨時交付金を活用しながら実施し、市民生活や地域経済への影響を最小限に止めるよう取り組んでまいりました」と記載されておりました。そこで伺います。

ア、今年は、お米の価格が例年の2倍以上の高い価格でスーパーなどの小売店で販売されています。市として、この事態をどのように受け止められているのか、また、市単独での支援対策などについて協議をされているのか、お聞きします。

イ、昨年も物価高騰対策支援として、多分野において助成金等々の支援対策を講じていただきました。本年度においても、同様の支援、継続的な支援対策を講じるべきと思いますが見解をお聞きします。

ウ、今後、市として新たなる物価高騰等々に対し、市民の安心・安全を守るための支援、また、高齢者等の各種事業等に対する助成制度や補助金など、支援対策の強化・拡充を図っていく考えはあるか、見解をお聞きします。

件名2、デジタル活用による住民サポート支援及び窓口業務のデジタル化の推進について。

本年の市政施行方針の中に、「戸籍窓口における住民票をはじめとする各種証明書の電子申請による電子決済を導入するなど、住民サービスを向上させるためのデジタル技術の活用について取り組んでまいります」とありますが、そこでお伺いします。

ア、現代社会においては、デジタル化が主流となってきた中で、以前にも同内容の質問をさせていただきました。

本市のデジタル環境に弱い高齢者の方々に対し、情報収集や入手方法の扱い方など、これからのデジタル社会への順応対策の一環として、今後において、サポート等の支援体制づくりをどのように推し進めていくのか、見解をお聞きします。

イ、近年、行政手続の効率化と住民サービスの向上を目的として、「書かない窓口」の導入が進んでおります。これにより、マイナンバーカード等を活用し、各種申請書に住所や氏名を記載することなく、署名のみで住民票等の証明書を発行できる仕組みが整備されつつあります。この新たな取組は、従来の煩雑な記入作業を不要にすることで、住民の負担を大幅に軽減し、手続の迅速化に寄与するものと考えます。

さらに、行政のデジタル化が進む中で、「ワンストップ窓口」や「デジタル窓口」の導入が今後一層推進されることが期待されます。これにより、市民が役所に足を運ぶことなく、オンラインで各種申請や手続を完了できる環境、例えば他市では既に導入されている若年世代や市役所窓口に来庁できない方たちが、マイナンバーカードを活用してのコンビニ等で各種証明が

発行されるシステム活用などの環境整備がされれば、利便性が飛躍的に向上するだけでなく、行政の業務効率化にも資するものとなります。

そこで、本市として、こうしたデジタル行政の進展に対し、どのような方針を持ち、今後どのような取組を進めていく予定なのか、お伺いいたします。

また、書かない窓口への拡充とワンストップ窓口の構築、そして、デジタル窓口の導入に向けた具体的な施策についてお伺いいたします。

件名 3、本市における再生エネルギーについて。

こちらにも、市政執行方針の中に、「石炭エネルギーに代わる再生可能エネルギーへの取組を進めるため、関係企業とともに風力や太陽光発電の可能性について、調査・研究に取り組んでまいります」とありますが、そこでお伺いします。

ア、再生可能エネルギー調査の現状と、その後の進捗状況をお聞きします。

イ、再生可能エネルギーの実現に向け、関係企業との協議はどこまで進んでいるのか、お聞きします。

ウ、空知炭礦の露頭炭採掘終了後の人口流出対策として、再生可能エネルギー対策のほか、別の施策も視野に入れて検討されているのか、お聞きします。

件名 4、道道沿い及び私有地等の空き地の草刈り対策について。

先月、5月は「春の全市一斉清掃月間」の月でありました。各町内会でも、地域内のごみ拾いや空き地の草刈り作業などが実施されたおかげで、市内全体の景観もよくなったと思います。そこでお伺いします。

ア、市有地の空き地等の草刈りは、徐々にではありますが作業もされてきていますし、各町内会においても空き地等の草刈りをした結果、美観もよくなりました。

しかし、道道沿いの歩道やその周辺の草刈りはまだ手つかずの状態です。市として、空知総合振興局札幌建設管理部等への草刈りやごみ拾い等については、早期に実施していただくよう要請されているものかと思いますが、具体的にはどのような要望または要請等をされているのかお聞きします。

イ、年々、どこの町内会においても高齢化が進み、草刈り等をしていただける人員の確保が難しい中、何らかの理由で家を取り壊し、空き地となっている私有地などの草刈りまでは手が届かない状況で、皆さん大変苦慮されています。

このような状況を鑑みたとき、市として、まちの美観や景観の観点からしても、空き地となっている私有地等々の草刈り対策や各町内会への支援等も必要となってきたと思います。そこで、今後、市として、何らかの支援対策を講じていく考えはあるのか、お聞きします。

件名 5、「悲別ロマン座」周辺の環境整備及びトイレ整備について。

悲別ロマン座が「炭鉄港・日本遺産」の構成文化財として、文化庁に申請し、7月にでも正式認定される見込みとなりました。そこでお伺いします。

ア、認定されると、今後は多種多様なイベントも開催されていくかと思われます。それにより、悲別ロマン座への来訪者も増えることは必然的に予想もされます。

そこで、既存の駐車場などを含む周辺の環境整備等、今後、どのように考えているのか、見解をお聞きします。

イ、現在、建物内部のトイレが使用できない状況であります。今後は、内部トイレを使用可能にすべき改修整備はなされるものと思いますが、具体的に協議をされているのかお伺いします。

また、内部トイレ改修はもちろんのことですが、閉館時などは内部トイレを使用することができません。そのようなときに必要となる外部トイレの設置も、今後においては必要となってくると思います。外部トイレの設置についての見解も併せてお聞きします。

以上、件名5件、よろしくお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 改めまして、おはようございます。

私からは、件名1のア、件名3、件名5について御答弁申し上げます。

初めに、件名1、物価高騰対策支援についてのア、市として、この事態をどのように受け止められているのか、また、市単独での支援対策などについて協議されているのかでございますが、昨今の物価高騰、特に米の価格については、昨年の秋以降の急激な値上がりは、家計の負担増により市民の皆さんの生活に大きな影響を与えているものと認識しております。市といたしましても、物価高騰に伴う市内の消費活動低迷による地域経済への影響を最小限にとどめるため、庁内協議はもとより商工会議所と連携しながら、市内事業者などの支援を軸として、消費喚起による地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、件名3、本市における再生エネルギーについてのア、再生可能エネルギー調査の現状とその後の進捗状況についてでございますが、北海道電力株式会社による風力発電を行うための風況調査に関しましては、他地点での観測した平均風速と比べて低い状況で、風力発電事業の事業性は厳しい状況であり、今夏をめどに観測塔を撤去し、風況調査を終了するとの報告を受けております。

また、並行して机上検討されていた太陽光発電事業につきましても、風力発電と同様に、蓋然性のある範囲で事業性を模索されておりましたが、大規模なものは実現性がないことの報告を受けております。

次に、イ、再生可能エネルギーの実現に向け、関係企業との協議はどこまで進んでいるのかについてでございますが、現在、2社の企業より市有地などの遊休地を活用しての再生可能エネルギーの一つであります太陽光による発電を行う考えがあるとの問合せがあり、実現の可能性などについて精査・検討を進めております。

次に、ウ、再生可能エネルギー対策のほか、別の施策も視野に入れて検討されているのかについてでございますが、空知炭礦株式会社を含む露頭炭採掘事業者などとの連携を密にしながら、露頭炭採掘終了後の人口流出を最小限に食い止めるため、露頭炭採掘事業者など、商工会議所やハローワークをはじめとした関係機関とも連携しながら、雇用の確保を図り、人口流出に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

続きまして、件名5、悲別ロマン座周辺の環境整備及びトイレ整備についてのア、既存の駐車場などを含む周辺の環境整備等、今後、どのように考えているのかでございますが、旧上歌会館（悲別ロマン座）は、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財として認定を目指しております。このため、本年度4月より、炭鉄港としての取組など、市内における機運を高める取組の一つとして、毎月1回程度のイベントなどを行い、短時間ではありますが同施設を開館することで、観光資源を生かした環境づくりの推進に取り組んでおります。

また、本年度は、同施設の老朽化や来訪者の事故などにつながるおそれもある正面の枕木交換を行い、さらに環境整備の一環として、施設説明看板の設置を予定しております。現在、建物本体の施設現況調査を行う予定であり、その結果を基に、周辺整備も含め全体の整備方針を定めることとしております。

次に、イ、内部トイレを使用可能にすべき改修整備はなされるものと思いますが、具体的に

協議されているのかについてでございますが、本年度、施設の老朽度などを確認するための施設現況調査を実施することとしております。トイレの復旧改修につきましては、必要な整備の一つと認識しており、施設現況調査の結果を踏まえながら、改修整備などについて、令和8年度に向け、様々な御意見をいただきながら御提案してまいります。

また、施設の外部へのトイレ設置につきましては、いたずらや防犯対策に要する設置後の管理や環境衛生の維持管理など、様々な角度から慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） おはようございます。

私から、件名の1、物価高騰対策支援についてのイ及びウについて御答弁申し上げます。

初めに、イの本年度も継続的な物価高騰対策支援を講じる考えについてでございますが、本市におきましては、これまで国の臨時交付金を財源として、低所得者等に対する支援をはじめ、市民生活や市内事業者等への支援を実施してまいりました。

原材料の値上げなどに伴って様々な価格が不安定な状況にあり、今後も家計への負担はもとより、事業者の経営においても影響を及ぼすことが考えられるところではございますが、本市として継続的な支援を行っていくためには財源の確保が不可欠と考えており、今後も国や北海道の動きを注視し、情報収集を図りながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、ウの支援対策の強化・拡充を図っていく考えについてでございますが、各種支援事業につきましては、例年事業を実施する所管において、事業終了後に分析等を行いながら、その取組について検討しているところでございます。

支援対策の拡充等に当たっては、これまでも検討してきたところであり、今後も関係所管と連携を図り、財源面や本市の実情に合った事業実施について、慎重に見極めながら検討していく考えに変わりはありません。

私からは以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木厚史君） 私のほうから、件名2、デジタル活用による住民サポート支援及び窓口業務のデジタル化の推進についてのアと、4、道道沿い及び私有地等の空き地の草刈り対策についてのイについて御答弁いたします。

最初に、件名2のア、デジタル環境に弱い高齢者の方々にサポート等の支援体制についてですが、戸籍窓口において導入予定の電子申請システムについては、各種準備作業により、10月頃からのサービス開始を目指しております。

電子システムの高齢者に対するサポートの支援体制づくりであります。準備期間中にシステム会社との導入に向けての調整、利用者向けのパンフレットの作成などを協議する予定としております。その中で、高齢者に対する情報発信や使い方のサポート体制については、高齢者の方に分かりやすい周知や説明ができるよう、関係する業者と打合せ等を行いながら進めていく考えであります。

次に、件名4のイ、今後、市として何らかの空き地となっている私有地等々の草刈り支援対策につきましては、空き地となっている私有地等々の草刈りは一般的に所有者の責任とされていますので、現段階では所有者に許可なく代わって草刈りを行うことはできませんが、市民の相談により現地の状況を確認しながら、地域の町内会、自治会長などとも連携し、地域の環境美化等の観点から、その対策について検討してまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 私からは、件名2のイ、デジタル行政の進展に係る方針等につきまして御答弁申し上げます。

現在、本市では各種電算システムにつきまして、国が進める標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行を進めているところであります。

現状では、市単独で各種証明書のコンビニ発行等の環境整備を行うには非常にコストが高く、費用対効果の面で実行に移すことができない状況にあります。そのため、現在進めております標準準拠システムの移行に伴う各システムデータの標準化等により、今後におけるシステムの更新や、証明書のコンビニ発行をはじめとした利便性の向上を図るシステムの開発に係るコストの削減が図られることに期待しているところであります。

また、デジタルを活用した書かない窓口等の構築につきましても同様に、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

なお、来庁者が高齢等により代筆や担当者の呼出し等を必要とする場合は、現状の体制で対応してまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名4のア、道道沿い周辺の草刈り等について、札幌建設管理部へどのような要望をされているのかについて御答弁申し上げます。

北海道に確認したところ、道道沿いの草刈りは、毎年1回、6月下旬から7月末までの間に行っていると伺っております。

また、道道沿いの草刈りに限っての要望等は行っておりませんが、街路樹等の剪定と併せながら、随時要望及び要請を行っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問に移らせていただきたいと思います。

まず最初に、物価高騰対策支援についてでございますけれども、昨年度からお米の価格が高騰している状況が、毎日のようにニュースまたは新聞等々で報道がされています。米どころと言われてこの空知においても、少なからずの影響が出ているとのこと。そういうことでありますので、一般家庭の家計を非常に圧迫している状況が続いている状況でもあります。

また、ここ数か月の間、政府の備蓄米、令和3年度から6年度の備蓄米ですけれども、令和3年度につきましては、1,800円から2,000円前後で売りに出されている。また、5年度、6年度につきましては、3,000円半ばぐらいで売られている。このおかげで、スーパーなどに出回ってきたおかげで、ここ3週間、微少ではありますが、何十円単位ではありますけれども、お米の価格が下がってきたとも報道されております。

値上がりが報道されておりますけれども、市としてこの状況を、市民の負担増により、皆さんの生活に大きな影響を与えているものと認識しているという答弁がございました。まさにそのとおりで、市民の方々は、この主食であるお米の価格が高騰しているおかげで、とても不安になっております。いつ頃までこの状況が続くのか、また、お米が今後どうなっていくのか、今年はいいけれども来年どうなっていくのか、そういう不安が市民の間ではたくさんあります。自分が思うには、市民の方たちは、市からの何かしらの支援を必要としているものと私は認識しております。今後も市として、支援についても、庁内の協議はもとより商工会議所と連携し

ながら、市の事業者の支援を軸として、消費喚起による地域経済の活性化を図ってまいりますとあります。この活性化を図るとは、どういう手法を使って活性化を図っていくのか、御答弁願えればと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） こちらにつきましては、商品券の発行も含めて、商品券だけではなくて、ほかの部分もいろいろ考えた上で、商工会議所とも連携しながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長から答弁がありました商品券、私はまさに商品券発行がいいかなと思います。

政府は今、物価高騰対策として、政府というよりは自民党もそうですけれども、1人2万円プラスアルファ子ども、または低所得者に2万円ずつ拡充すると。

商品券ですけれども、それは地域商品券として発行するおつもりなのか、それとも地域商品券とは別にして、今、道でもやっていますお米券、牛乳券、そういう感じで出すのか。秋にはプレミアム商品券も発行予定となっています。その辺御答弁いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 現在のところ、まだ具体的には決まっておられません。今後、経済状況も見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 地域商品券は昨年もやっていただきました。1人5,000円ということで、大変これはありがたいと思っているかなと思います、市民の方もね。

そういうことで、次のイの質問にもつながってくるのですが、まず一日も早い対応をお願いしたいと思います。昨年地域商品券、大体プレミアム商品券の前はかなり遅いと言えばおかしいのですが、結構遅く発行された経緯があります。それで質問させていただいた経緯があるのですが、もう少し早く、それは協議をしていただいて、一日も早く市民に、そういう商品券が渡るようなことを考えていただいて、まずプレミアム商品券の前に発行ということは考えてはいませんか。その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 現在のところ、まだ地域商品券を発行するとお約束することはできませんので、返答がちょっとうまく言えない部分があるのですが、もし行うのであれば、当然、議員がおっしゃるように、プレミアム商品券を発行する前に行ったほうが、市民の方にとっても市内の業者にとってもいいことになると思いますので、もし行うのであれば、そのように進めていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長、一日も早くプレミアム商品券前に発行、決まればですけれども、したいということで、ありがたい力強い御答弁をいただいたかなと思います。

お米に関連しましても、新型コロナ禍以降の諸問題によって、本当、年々物価が高騰しております。3月、4月も4,000品以上と言いましたけれども、7月に入っても1,900品以上が値上がりしている現状、やはり市民の家計の負担というのは、給料はアップするけれども、給料アップ以上に物価高騰のスピードが速くてついていけない、そういう状況が続いております。

小麦粉も値上がりしました。食品価格の高騰、また木材燃料価格の高騰、先ほど言いました賃金アップなどもありましたけれども、また、今、今年トランプ関税の動向等でいろいろな要因が重なって物価が高騰し、下がる傾向もない。生活も本当に逼迫しています。昨年も、先ほど言いました地域商品券、1人5,000円を頂きました。また、各町内会においても、物価や燃油高騰の名目で行政協力金の臨時給付金が出て、大変各町内会もありがたく思っているところでございます。

昨年もいろいろな側面から、行政サイドからは支援をしていただきましたけれども、本年も同様の、または同等の支援をしていただけるものと思っております。これは追加の行政協力金、これは今後の課題、これから協議されていくかと思えますけれども、その辺も併せてお願いをしたいと思います。また、地域商品券、この増額なども、昨年は5,000円でしたけれども、いろいろ今、本当に上がっていますから、多少でもいいので増額していただければという思いはあります。

この物価高騰がいつまで続くか分かりません。毎年毎年こういう議論、質問をするのではなくて、ある程度見通しが立つまでもよろしいですから、経済的な支援、これをできないか、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） いろいろと、どうもありがとうございます。

歴史的な物価の高騰ということでございまして、実質賃金のマイナス基調から抜け出せないという、この日本の経済であると認識しておりまして、多くの市民といえますか、住民の方々が生活の防衛意識を強めている状況ではないかなと思えます。

先ほど来、物価の高騰対策ということで、担当課長のほうからも市内事業者の支援を軸とした消費喚起、これら含めて経済対策を講じていきたいとお話をさせていただいたところでございます。今現在、国では国民1人当たり2万円、あるいはそれに低所得者2万円という検討もされておりますし、消費税5%、これらについても軽減できるのか、できないのかということで、いろいろ検討しているところでございます。これらの時期も見ながら、市のほうも対応させていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、政府がしっかり貿易関係も含めて対応していただかなければ、地方自治体だけでこれらの経済対策のリカバリーをするというのは非常に厳しいと私は思っております。したがって、目先だけの利益ではなくて、中長期的に安定した市民が安全・安心、そういった生活ができるような、安価で品物を買えるような、そういう社会になっていくことを期待しているところでございまして、能登議員のおっしゃる市の対応については十分理解をいたしましたので、検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市長からの御答弁がありました。よろしくお願ひいたします。

今、物価高騰対策支援としまして、政府の、先ほどから言っていますけれども、税収の上振れを財源にして1人2万円、子どもに2万円、住民税非課税の方に2万円という、これは政府の案です。大体、政府はそういう方針を出されてきましたけれども、また、別に7月から9月までの3か月間につきましては、今年度の予算の予備費から3,881億円の支出を決め、うちの2,881億円は電気・ガス料金に充当する方針を、これは政府はもう決めております。大体、一般家庭では月1,000程度円安になるということも報道されています。残りの1,000億円につきましては、各自治体が地域事情に応じて使用できる重点支援地方交付金に充てることもされております。我がまちに幾ら下りてくるのか、これは私は分かりませんが、

こういうものを、当てにしていと云ったら語弊になるかもしれませんが、重点支援地方交付金、これを充当することも可能であり、また、これをプロパンガス、うちは都市ガスではありませんので、歌志内につきましてはプロパンガスですので、プロパンガスや、もしくは今広域でやっている上下水道の水道料金、これに充てることも可能かなと思うのですけれども、これがまた受付期間がありまして、もう1回目は過ぎているのですけれども、2回目が10月31日の予定となっています。これを早くやることを決めて、政府にこういうことをやりたいのですということを申請していただければ、この重点支援地方交付金も当たらなくなってくる可能性があります。その辺をやはりスピード感を持って早く先々を読んでいかないと、我がまちは置いていかれるのかなと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 能登議員のほうからお話のありました重点支援地方交付金1,000億円、予備費を活用してという部分で、こちらのほうにも通知をいただいております。

こちらにつきましては、本市の部分の割当分といいますか、交付限度額といたしまして、今、私の手元にある資料で大体300万円程度ということになってございます。この金額が多いとか少ないとかということではなくて、先ほど私のほうからも御答弁申し上げましたが、こういった国の財源とかを活用しながら、何かいい支援策というものを庁内で協議しながら、より早く実効性のあるものにできるように検討して対応できればと考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 財政課長から御答弁ありました重点支援地方交付金300万円、全国ですからこれが多いのか少ないのか、本当に私もちょっと理解に苦しむところがあります。けれども、これを使わない手はないと思うのですよ。やはり一日も早く申請をして、市民の皆さんに還元、還元と言えればおかしいのですけれども、お配りというか、そういうことで高騰対策支援としてお願いしたいかなと思います。

先ほど言ったLPガスとか、上下水道には300万円ではちょっときついかも分かりませんが、また、もう一つの例としては各家庭にごみ袋、これは私の町内会でも配らせていただくことがあるのですけれども、結構ごみ袋は重宝される町内会があるのかなと思います。

いろいろな支援の仕方があると思うのですけれども、それは課内会議、庁内会議でしっかりしていただいて、今市民が何を望んでいるのか、何がいいのか、これはベストなものかということをも十分熟知の協議をされて、一日も早い市民に対する物価高騰対策をやっていただけたらなと思いますので、これはぜひスピーディーにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

また、歌志内につきましては、高齢化率が54%過ぎて、55までは行っていないのですけれども過ぎております。年金生活で生活されている方につきましては、たかが1,000円さけれど1,000円なのですね。それで1世帯1食、もしくは一日食べていける。そのお金というのは大変重要なウエイトが示されると思いますので、その辺をよろしくお願いたします。

次のデジタルについてですけれども、電子システムについては順次やっていきますよ、10月頃からサービスを開始しますよと、今回、印鑑証明もありました。先ほど言いました高齢化率が高い我がまちにつきましては、やはり書かない窓口、ワンストップ窓口、これはぜひ必要なものかなと思うのです。高齢の方が1階の市民課のところに来て手続していると、この手続は2階の福祉課です、建設課に行ってください、これは結構な負担になると思うのですね。や

はり1階で全部、自分は今日これを提出したいのだ、こういう手続をしに来たのだ、それがそこ1か所のできるようなワンストップ窓口、そこには2階の職員が来る、建設課の職員が来たり、福祉課の職員が来たりして、そこで全部完結できる、そういうシステムづくりというのは、今後、歌志内にとって必要なと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 先ほども御答弁いたしました、それをデジタルで解決するためのコストが今まだ高いのと、併せまして、今ちょうど標準化システムに移行中ということで、まだアプリケーションの作成がこなれていない状況かなと考えております。この点につきましては、標準化システム、そしてガバメントクラウドへの移行後に、デジタルを使った書かない窓口というのは検討していきたいと思っております。

現在は、このまま今の状況で、御高齢の方等が窓口に来て、ワンストップ等、要は職員の呼出し等を要望された場合には、現体制で対応していきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 費用的に、コスト面的にはまだちょっと歌志内は無理かなという総務課長の御答弁ですけれども、そう言っていると、なかなか物事が進まない現状もあります。大体、考案的には、将来的にはいつ頃をめどに、こういうものを取り入れていければいいかなという、そういう協議は、総務課とか課内で協議されたことはあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 実際、現在、窓口のデジタル化、そして行政手続のオンライン化、DXの部分ですけれども、その協議を含めて、立ち後れている状態にあるとは考えております。

現在、先ほど答弁をいたしましたとおり、標準準拠システム及びガバメントクラウドシステムへの移行に力を取られている状況でございますので、いずれにしましても、その部分、進んだ後にアプリケーション、システムが出そろったあたりを見まして、そこに向けて検討していきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） まだ、ワンストップ窓口、電子サービスにつきましては、本当に中空知は基本的に立ち後れている状況であることは私も承知しております。

5月、芦別市議会でもこれは問題視され取り上げられた議案でもありますし、東京とか政令都市とかはもう進んでいて、予算もあるのですぐ導入した経緯もありますけれども、やはりこれからはデジタル化主流になってきますので、高齢者のサポートももちろんですけれども、サポートをしていただいて、なおかつ、こういう足を運ばない住民サービスをしていただきたいと思っておりますので、今後ともその辺のところ、十分加味していただきながら物事を進めていっていただきたい、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、北海道電力関係に移りたいと思っております。

残念ながら風力発電のほうは、平均風速と比べて低い状況、ここ5年度、6年度もそうでしたけれども、そんなに強風は歌志内は吹いた記憶がございません。もともとはあそこは風の流れがあるからいいのではないかということで、試験的なことをやられた結果が、残念ながら適していないということですので、また、太陽光につきましても実現性がないことから、そちらのほうも発電を行う考えもないということも御答弁いただきましたが、幸いなことに、今2社の企業より市有地などの遊休地を活用しての再生利用として太陽光を検討しているとい

う御答弁がありました。これは大体どの辺か、候補地というのは決まっているというか、こことこういうところがあるよということは押さえているのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 今のところ、具体的にというわけではございませんが、あくまでも市の遊休土地を使って検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 企業2社からの打診があったということですがけれども、それは大体どの辺まで進んでいるお話なのか、こういうことがありましたよというところでストップなのか、それから一步二歩突っ込んで、こういうことを我が社はやりたいというディスカッションみたいなことをやっていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） あくまでも入り口までの話でありまして、やりたいと、やってみたいというお話だけで、具体的なお話はまだ進んではおりません。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的に太陽光をやるとなると、今度は送電線の問題が生じてくるわけですね。その送電線を、歌志内でこの2社はどこまでのキロワット数でやるのかちょっと分からないですがけれども、送電線のほうというのは全部その2社で、入り口なので、そこまで協議していないとは思うのですけれども、そういうことも加味して協議していただかないと、今後、歌志内にとってはマイナスになると思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほど産業課長から、大規模な太陽光発電事業は実現性がないとお話をさせていただいたところがございます。この大規模な太陽光発電、これにつきましては特別高圧連系ということで、鉄塔を建てて非常に遠くの変電所に持っていくというようなことで、これの検討をさせていただいたところがございます。

その前段に、先ほど冒頭に風力のお話を能登議員はしておりましたので、それについてもうちょっと詳しくここで説明をさせていただきたいと思っております。

風力発電につきましては、能登議員がおっしゃるように、風がなかったということで、実はこの可能性については、NEDOの風向図という、風がどこにどれだけあるという、その読みで6メートル以上はあるのではないかと、6から7メートルくらいあるということで、空知炭礦事務所の後背地で鉄塔58メートルの観測を、3層に分けて風力が測られるのですけれども、その結果、最近の平均風速4.1メートルでございましたので、そこで6から7メートルの目標に対して、実質6割程度しか風が期待できなかったということがございます。

それと、建設費の高騰というものも伺っております、これも1.25倍から1.3倍くらいになっているということです。それらを総合的に積算をして、事業性というのを検討したところがございますけれども、やはり風がないということで、聞くところによりますと、風速の3乗、風速が2メートルだったら2メートル掛ける2メートル掛ける2メートルという3乗でございまして、それとブレード、いわゆるプロペラですね、これは直径の2乗ということなので、やはり風がなければ3乗の恩恵を受けられないということがございますので、これは非常に難しいということで、先ほど申し上げましたように、鉄塔は撤去を余儀なくされるということでございます。

それで、先ほどの、戻りますけれども、太陽光につきましては、いわゆる特別高圧連系では

なくて、2,000キロワット以下の高圧連系というみたいですが、2,000キロワットだと、いわゆる炭鉱の露頭跡地も含めて、市内に点在する空きスペースを利用しながら、またいろいろ展開はできるということで、北電とも今後も検討していきたいということでございます。

またそのほか、民間で太陽光の実現性について、いろいろ協議をしたいということできておりますので、太陽光については先ほどの繰り返しになりますが、特別高圧連系の部分に関しては事業性が低いということでございますので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 空知炭礦も期限が限られてきております。まず、雇用の問題もありますし、これからの歌志内の産業関係もあります。これは多大な重要性を持った課題かなと私は認識しております。そこで風力が駄目になりました。そうしたら太陽光です。

これは例に出して申し訳ないですけども、私の生まれたまちというか、苫前町では月1,000万円以上の電力売電をしております。年間、1億2,000万円から1億3,000万円という、あそこは大規模ですから、そこまでは追いつかないと思います。また、これからも順次拡張していくという話を聞きました。

我が市で何ができるかといったら、やはり太陽光が今一番手っ取り早い事業なのかなと思います。これは雇用の面も含めて、歌志内にとってもやはりこの辺は推し進めていただければなど、私はそういう気持ちでありますので、ぜひその辺、風力は駄目でしたけれども、太陽光がうまくいきますように、よろしく願いいたします。

時間もあまりないので、私有地ですね。年々高齢者の方が転居されたりお亡くなりになりながら、残念ながら空き地となっている現状があります。各町内会でも先月5月清掃月間ということで草刈りをしてはいますが、なかなかそこまで手が回らない状況が続いております。そういうのを、やはり市としても何らかの手助けというのは今後必要になってくると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木厚史君） 市民からの相談内容、苦情件数を参考に、現地の状況を確認しながら、草を刈らないことによって、防犯上好ましくないですとか、見通しが悪くて交通安全上よろしくないなどの事情がある場合は、何らかの対応が必要かと思われませんが、私有地ということですので、そこが一番問題なのかなと思いますので、その辺、また対策を考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 繰り返しになりますけれども、本当に高齢者が多くて、そこまで手が回らない。道道沿いは、6月から7月に一回草刈りをして清掃するということですが、本当に草が伸びるのが早いのですよね。1週間前に刈った草がもう伸びるという状態が続いています。それはやはり各町内会においてもそこは問題となっているところでもありますので、市としても何らかの支援もよろしく願いいたします。

また、併せて街路樹ですね。今、伸び放題です、街路樹。狭い中に何本も立っている。景観も悪い、送電線にも葉っぱがついている状態であります。それはやはり振興局に言って、6月と言わず、現地調査をしていただきながら、その辺もきちんとした整備を早期にしていきたいと思っております。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 今言われたように、例えば河川ですとか道路脇の街路樹、雑木が

大きく育って電線等にかかってくるという状況はよく見かけますし、要望が各町内会からもそういうお話をいただいています。その都度、北海道のほうには要請はしておりますけれども、北海道もすぐ対応していただける場合、あるいはまたちょっと時間がかかる場合もあります。その辺は随時、要望はしていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、その辺をもうワンプッシュぐらい強く要請していただいて、街路樹だけでもいいですから、景観も悪いですし、入り口なんかには街路樹があると、左右確認できない状況の場所もありますので、その辺、課長、よろしく願いいたします。

最後の質問に移りたいと思います。炭鉄港に来月あたり認定されるロマン座ですけれども、内部トイレのほうの質問ですが、復旧改修につきましては必要な整備の一つと認識している、これは行政も知っているということですが、施設現況調査結果を踏まえながら改修整備などについても、令和8年度に向けてと御答弁があります。令和8年度ではなくて、もう今から進めていただいて、やはり来月炭鉄港に認定されると、7月、8月ピーク、9月のシルバーウィークとかは、多分いろいろなイベントを打つかも分かりませんし、人も来るかも分かりません。令和8年度では遅いのかなと思うのですけれども、今年中に何とかならないか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 議員のおっしゃるとおり、イベントを行うときに当たっては、そのような計画も急いでつくらなければならないのかもしれませんが、先ほどもお答えしたように、現在、施設の現況調査を行う予定でありまして、その調査結果によって、安全で安心して今のままロマン座を使えるかどうかということも含めて調査を行いますので、その調査結果によって、計画をつくっていかねばならないと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 施設の現況調査ということですが、これはいつ頃までにやる予定なのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 現在のところ、7月末から8月中旬にかけて検査を行うように業者のほうとは進めております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 先日15日も、課長も御存じのとおり、ルピナスのミニコンサートがありました。市内外問わず、大体80～90名の方がいらっしゃいました。外に外部トイレの仮設トイレが1棟できまして、何人使用したかまではちょっと分からないですけれども、やはり女性は内部トイレ、それもきれいなトイレはこれはベストですけれども、やはり人間、生理的なものがどうしても生じます。そういうときに、郷土館に行ってください、セイコーマートに行ってくださいということにはならないと思います。これは、一日も早く現況調査をしていただきたい。私の感ずるところは、やはりお盆または9月にできればいいとは思いますが、そこまで早急に工事が進められると、ずさんな工事になっても困りますので、その辺は一日も早い整備をしていただきたいと思います。

トイレもそうですけれども、周辺の駐車場とか、右手、草ぼうぼうですね。ああいうところの環境整備もしないと、人って汚いところには集まりませんよね。自分も嫌ですし、多分理事者の皆さんも汚いところには行かないと思います。きれいなところには入ると思います。ですので、それも一緒に併せて、全面アスファルトにしてということではないです。砂利でも結構

ですから、あの辺の環境整備もきちんとしていって、せっかく炭鉄港というものに入会されるのであれば、万全の体制をもって、これから市外からのお客様を入れる、気持ちよく帰っていただく、そのためには、あの辺の環境整備ももちろんですし、内部のトイレ、または外部のトイレ、これはもう必然的なものだと思うのですよね。その辺を早急に、本当にくどいように申し訳ないのですけれども、一日も早い対応をお願いしたいと思っておりますけれども、再度繰り返になりますけれども、課長、答弁いただけますか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） いろいろな意見ありがとうございます。

環境整備につきましては、あくまでも予算も絡むものですから、どうしても現況調査の後の調査結果によって、新年度、8年度に向けて予算措置も行いながら進めていくという考えになると思います。外部トイレにつきましては、トイレといえども箱物を建設する場合は、今現在だけを考えるのではなく、中期、長期的にも考えて、維持管理の面もありますので、考えて慎重に建設する必要があると思っております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） あまり時間もないので、この問題については、ほかの議員も質問されるのであれですけれども、今は内部トイレですけれども、使えない状況なのは分かりますが、あそこから使えるようにするため、下水道、その整備をするとなると、前、重栖さんであそこのうちがあったりとかしていますので、また井上さん宅もありますので、あの辺までは下水道管というのは多分入っているかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私も15日、御一緒させていただきました。

マンホールは、井上さんの横にマンホールがございますので、今現在のトイレは向かって左側にございまして、そこから一番近い距離がそのマンホールになるのではないかと思います。

しかしながら、今ほど山川課長のほうからも説明、答弁いたしましたけれども、施設の現況調査、今の建物が耐震性とか、そういった部分で大丈夫なのかという部分も含めて、今、調査をやっておりますので、その結果を見ながら、特に問題ないようであれば、トイレのほうも特に問題なく工事はできるかなと思います。いずれにしても、今、男女ある部分のトイレでございますけれども、そのくみ取式を今度は水洗化に変えるということも設計をしなければならぬということ、勾配が確実に取れるのかという測量調査をしなければなりません。したがって、それらを含めると、もしやるとなれば、来年度、8年度の事業で早急に工事を発注してやるというようなことになると思います。今年度については、非常に難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） まず、早期に、もう来年、8年度でもやるという市長の御答弁もいただきました。まずは、一日も早いトイレ復旧と環境整備のほう、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号5番、川野敏夫さん。

一つ、歌志内市の町内会・自治会の現状について。

一つ、歌志内市観光振興計画について。

一つ、北海道電力の奈井江、砂川発電所廃止に伴う影響と対策について。

以上、3件について。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 一般質問いたします。よろしく申し上げます。

件名は3件。

件名の1、歌志内市の町内会・自治会の現状について。

各町内会・自治会の高齢化が進み、世帯数が減少しています。役員の成り手もいなく困惑している町内会なども多いと思います。当然、会費収入の減少などで活動が縮小しています。

改良住宅地区などの集会所については、家賃の軽減措置などがなされるほか、修繕などについても市費によって行われております。

18町内会などのうち、7か所の会館が自前にて建設しており、集会所維持運営管理費に年間約15～20万円程度を要しております。行政協力費、会館等除雪経費特別助成、地域活動支援などの助成金で何とか会館の維持をしておりますが、老朽化した会館に必要な屋根や床の修繕に50万円、80万円の見積りが示されております。

それぞれの会館の建設年次については定かではありませんが、40年から50年経過して老朽していることは否めません。

このような自前の会館の修繕などにかかる経費について、助成を願う声を大いに聞きます。対応を願いたいのがいかがか。

件名の2、歌志内市観光振興計画について。

①炭鉄港推進協議会加入に伴う悲別ロマン座の改修について、今年度予算された正面の枕木入替えなどは、5月末を待たずに完成されたようですが、やはり気になるのがトイレです。前回の質問での答弁では、イベント時に臨時のトイレをレンタルするとのことでしたが、観光振興の観点から恒久的な計画が必要と思うがいかがか。

②4月8日に指定管理者による「道の駅うたしないチロルの湯」が、「すべてがサステイナブル」をテーマに、今までの道の駅とはひと味違うとしてリニューアルオープンしました。

自然をテーマにした観葉植物、セレクトショップ、通いたくなるカフェエリアなど、この2か月の評価をどう捉えているのか伺います。

③「大正館」の継承については、所有者の作品、寄贈された作品を含め、展示方法や展示場所などを参考にしながら、令和7年度に具体的に協議をするとのことでしたが、現所有者本人との面談の進捗について伺います。

④先日、唐突に「かもい岳国際スキー場・ホテル雲海の里かもい岳」の休止のお知らせがありました。観光振興の観点から、市としては、「かもい岳国際スキー場」をどのような位置づけで捉えているのか伺います。

⑤歌志内の観光イベントとして、年間予定している（なまはげ、市民祭り、盆踊り）などへ、物心ともに支援強化が求められますがいかがか。

件名の3、北海道電力の奈井江、砂川発電所廃止に伴う影響と対策について。

北海道電力の奈井江、砂川発電所廃止が令和9年3月末と決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘は、令和8年5月をもって終了することのこと。

市としてどのように受け止め、その対策について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） お疲れさまでございます。

私のほうから、件名の1、歌志内市の町内会・自治会の現状について、御答弁申し上げます。

自前で所有する町内会館等の修繕に対する助成につきましては、市といたしまして、これまでも町内会・自治会からの要望をお受けし、一定の基準の中で当初予算や補正予算によって、その経費を確保し対応してきたところであり、今後も町内会・自治会からの御要望がありましたら、これまでの助成との公平性を保ちながら支援を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） お疲れさまでございます。

私からは、件名2の①、②、④、⑤、件名3について御答弁申し上げます。

最初に、件名2、歌志内市観光振興計画についての①炭鉄港推進協議会加入に伴う悲別ロマン座の改修についての、観光振興の観点から恒久的な計画が必要と思うがいかがかでございますが、施設の老朽度などを確認するための施設現況調査を本年度、実施することとしております。市としましても、施設現況調査の結果を踏まえ、トイレの復旧改修をはじめ旧上歌会館（悲別ロマン座）の施設や周辺整備に係る全体ビジョンにつきまして、様々な意見をいただきながら、観光資源の一つとして、その活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、②自然をテーマにした観葉植物、セレクトショップ、通いたくなるカフェエリアなど、この2か月の評価をどう捉えているか伺いますでございますが、オープン以来、指定管理者である株式会社「TAISHI」では、市の特産品コーナーや、来館者の御意見を聞きながらオーガニックの調味料や食品などの販売コーナーを設けたり、市内在住の画家の絵画を展示するなど試行錯誤を図りながら、利用者増に向け運営が行われております。館内は、アロマの香りが漂い、観葉植物が陳列されており、大変好評と伺っております。

市といたしましては、今後さらに利用者が増えていくことに期待するとともに、指定管理者と連携を図りながら、利用者増を目指してまいります。

続きまして、④観光振興の観点から、市としては、かもい岳国際スキー場をどのような位置づけで捉えているかについてでございますが、かもい岳国際スキー場の運営に関しましては、過去に市直営から指定管理者へ移行し、廃止の道をたどり、市としては運営を断念した経緯があり、その後、紆余曲折を経て、M・かもい岳株式会社に譲渡した経緯があります。

市としましては、かもい岳国際スキー場は、来訪者が減少する冬期の観光客の誘致や交流人口の増、また外貨獲得などの重要な観光資源であり、地域経済や雇用の確保などの観点から、重要な要素があると認識しております。

続きまして、⑤年間予定されている（なまはげ、市民祭り、盆踊り）などへ、物心ともに支援強化が求められていますがいかがかについてでございますが、市内の各種イベントにおきましては、まちおこしなどとして、まちににぎわいをもたらすため、各団体等が主体となり伝統行事などが実施され、並々ならぬ御尽力をされているものと認識しており、敬意を表します。

市といたしましては、市職員の積極的な参画を促すとともに、地域内における思いやりや共感など、地域の人々を結びつける大変重要な取組であり、地域社会を支えるイベントに対しましては、引き続き、必要な支援、協力を行ってまいりたいと考えます。

次に、件名3、北海道電力の奈井江、砂川発電所廃止に伴う影響と対策についての、市としてどのように受け止め、その対策についてでございますが、北海道電力株式会社の奈井江及び砂川火力発電所が令和9年3月に廃止されることに伴う露頭炭採掘の終了は、当市の地域経済、雇用、今後のまちづくりに大きな影響を与えるものと大変危惧しております。このため、空知炭礦株式会社を含む露頭炭採掘事業者などとの連携を密にしながら、露頭炭採掘終了後の人口流出を最小限にとどめるために、露頭炭採掘事業者やハローワークをはじめとした関係機関とも連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 皆さん、お疲れさまです。

私のほうからは、件名2の③について御答弁させていただきます。

現在、現所有者が描かれた絵画について、作品の数や展示に必要となるスペースを把握するため、協議を進めております。

また、大正館の展示物などにつきましては、絵画の取扱いなどの協議後、同施設内の調査とともに所有者と協議を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） ロマン座と発電所に関しては、恐らく同じ答えが返ってくるのかなど思っているのですけれども、しつこく聞きます。先ほど能登議員も、くどいと言われるかもしれないという話でしたけれども、私もそれ以上にくどく聞きますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、町内会の会館ですけれども、それぞれの町内会で幾らか繰越しがあつたり、残金でやりくりしながら管理運営しているのですけれども、やはりちょっと大きな規模の修繕となると、先ほど言いましたように50万円、80万円ということになるので、その辺、町内会自体が、今、市で盛んに計画を立てております「みんなで創る笑顔あふれるまち」、この根本の町内会のシステムだと思うのですよね。あの会館の中で町内会がいろいろな運営をする、ないしは、中にはサロンとかなんとかをやっているのだと思うのですけれども、そういう意味から、この根本、何らかの対応をしてもらえないかなという、そんな観点からお願ひしたいと、切にお願ひしてこいよという話で、私も今回質問させていただいているのですけれども、やはり町内会館は大事なものだという認識は持っておられるのかどうか、確認してみたいです。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 地域にお住まいの方たちが自主的につくられている組織であります町内会・自治会というものが大切であるということは、行政としても認識しているところでございます。

歌志内の場合ですと、縦型のまちなので、隣同士の町内会が結構近くにあるというところで、そのつながりというところも大切であるということは認識しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 本当、大事なものですよね。

町内会そのものがどんどん世帯数が減ってきている、これも現状ですよ。維持管理ないしは集会所を使う頻度もどんどん少なくなってきた、それが限界ということで、集会所返還するよというような場所もあるようです。

それで、今、困っているのが、例えば若干の支援を受けて直しましたよと、何とか工面しながら直したと、それ何年もつのかという感じの会館もあるようです。先ほど言いましたように、40年、50年もたっていると、今年屋根直した、来年床というような感じになって、だんだんいつまで使えるか分からないから解体したほうがいいのではないのという考えもあるようです。解体するにももちろん費用がかかりますし、解体した後、我々どこへ集まるのかというような意見も出ているようなので、その辺、例えば人口が3万人、4万人いた当時に、恐らく各町内会にいろいろな格好の名士と言われる方がおられたと思うのですけれども、その人たちが中心になって、寄附やら支援やら頂いて、会館を自前で建てたところは、今の会館を建てたと思うのですけれども、その当時は、その会館で婚礼ですとか葬儀ですとか、そのためにその会館、それぞれの町内会で建てたと思うのですけれども、現在2,500人の人口になって、その町内会館自体の大きさというかが少し重荷になっているのではないかと。実際に、町内会館の一面のスペース、言ってみれば、前にお坊さんが着替えをした部屋みたいなところを、老人クラブで使ってみたりというようなのが現状だと思うのです。

市が主張しているコンパクト化の主導も、ここにも必要なと思うのですけれども、これだけ大きな町内会館を維持するというのは、これから難しくなるのかなと思うので、コンパクトの主導に関して、この会館にも当てはめていただけないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 町内会館のコンパクト化というお話でございますので、川野議員おっしゃっているのは、例えば、どこかの町内会が町内会館を解体除却した際、近隣の町内会館を借りて使えるような仕組みをつくるですとか、どういった仕組みがいいのかは、今、私のほうからは申し上げることはちょっと難しいのですけれども、そういったような形で、町内会館自体はコンパクト化を進めるし、なおかつ、町内会としての統合といったら変ですけれども、そういった相談に乗るといふ部分での仕組みづくりというものが必要だということだと、私は思って、今聞いておりました。その辺りにつきましては、地域間のいろいろ考え方もいいですか、これまでの流れとかもありますので、簡単に統合ができるかという考えはございませんが、何らかの仕組みづくりというのを、難しいかもしれませんが行政としても少しずつ検討していかなければならないのかなと思って、お話を聞いておりました。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） それは、この次質問しようと思っていました。

やはりそういう考え、前から町内会の統合ですとか、それから会館を共同で利用するとかという話にしようというのは、あちらこちらぼつぼつとあるのですけれども、例えば桜沢ですとか、あちらのほうの集約の関係でそういう話も出てきていたのですけれども、やはりこの歌志内の培ってきたというか、育ってきた環境がその町内町内で少しずつ違うのですよね。だから、統合へ持っていくには1年2年のスパンではちょっとなかなか難しいのかなと。ふだんの付き合いはあっても、常時その会館に行って会議を開くというような格好にするのも、恐らくなかなか一辺倒にはいかないのかなと思うので、要望としては、今言う大きな会館、役目が終わった会館は取壊しして、小さなものを建てて利用してもらおうというふうな格好で、少しずつ、これが今言う7町内が一遍にやるわけではないでしょうけれども、今困っているのは現

実、1町内、すごく困っているところがあります。ですから、そういうところに困っているなというのを聞ける、そういうテーブルというか、こんなことでこうしたいけれども何とかありませんかというような、相談に乗るような時間をつくっていただきたいなど。それによって、方向性、今課長がおっしゃいましたように、統合の方向へ考えるか、ないしは、そうしたら町内会館、ちょっとあそこを使わせてもらおうかと、いろいろな方法が出てくると思うのですけれども、そういう相談をする場所と時間の提供のほうを少し積極的に考えていただきたいのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 町内会・自治会からの御相談につきましては、私の企画財政課の企画広報グループのほうで担当しております、これまでもという言い方はあれですが、小さいまちですので、何かあれば御相談いただいていると私自身は認識しております。今後もこのスタンスは変えることなく、気軽にはと言いませんが、町内会としての一定程度の考え方ですとか、これまでの町内会の助成の話に戻ってしまうのですが、助成をしている際には、やはり自主的な組織としての自己負担というものもありながら助成してきているという経緯もございまして、町内会として、今後どうしていくのだというある一定の方向性ですとか、そういったものを町内の中でも検討していただきながら、気軽にコミュニケーションというわけではないのですけれども、御相談いただきながら課題解決に向けて少しずつ前に進んでいければと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） ありがとうございます。

自前の会館を持つ、先ほど言いました7町内会ですか、早晚、恐らくそんなに遠くないときにみんなこういうことになってくると思うのですよね。だから、今のうちに、今言う相談窓口ももちろんそうですけれども、計画的に広域的な、こんな場合はこういうふうな相談に乗って、こういうふうな姿勢、例えば今言いましたら解体して建て直すとか、そういうような計画をこれからつくっておいて、そうしたら、それにのっかって、この辺助成するから、あと寄附を集める、ないしはスペースをもうちょっと小さくすとか、その辺の検討もこれから必要だと思うのです。恐らくだんだんうちもそうだ、うちもそうだということになると思うので、その辺の検討をできるだけ早くしていただきたい。建て替え云々が今年始まるわけではないのですけれども、早晚こういうことがどンドン次から次に出てくると思うので、その辺の検討をしておいていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 今、川野議員がおっしゃいました検討の場についての行政としての検討も進めてほしいというお話でございまして、こちらについては行政内部でも検討を進めて、今、連合町内会の情報交換会とか、こちらから情報提供する場もございまして、そういったものを活用しながら何らかの仕組みづくりに向けて、少しずつ進めてまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） よろしくお願ひします。

発電所の件、もう既に伺ったので、実際問題、委員会などで風力の件、今進めています、調査中ですという話は何回かあったのですけれども、その後どうなっているのかという話が全然、いいのか悪いのか、どういう結論、今聞いたら結論は出したようですけれども、その辺の、我々にいい報告がなかったのがちょっと残念だと思っております。発電所の立地市町な

どでは、いろいろ跡地の利用ですとか、そのほかいろいろな計画を北電自体と話してもらって、結論は出ていないようですけども、ある程度の方向性は出て、砂川、奈井江は少し安堵しているというような情報もありました。

それで、歌志内市としては、安堵に足りる情報が一つもないわけですね。その辺、安堵させる情報がないから、我々にその報告やら提供がなかったのか、この先、ただ北電というか空知炭礦が閉鎖するよというのを待っているのか。先ほどハローワーク云々、雇用に努めますという答弁もありましたけれども、どちらのほうを向いて、今、もう来年の5月に採掘はやめる、そして残っていたのを運ぶ、ないしはもう砂川にある貯炭で間に合うよというような、そういう情報もあるので、今働いている人たちも次から次から別な仕事を探すような格好になる。その辺の情報の提供と、こういう明るいところがあるので、その辺をちょっと掘り起こしてみようとか、そういうのがあるのであれば、そういう情報を欲しいのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私のほうから御答弁させていただきます。

今、川野議員がおっしゃった砂川と奈井江が包括支援協定を結んでいると思うのですが、そちらのお話が最初にあったと思うのですけれども、今回、先日、柴田市長が北電の本社を訪れて、その辺の話もさせていただいた上で、今後、今月中をめどに北電のほうとは、まずは事務レベルでそちらのほうの話をしたいと、今のところ予定しております。

もう一つの雇用の関係ですけども、こちらについては、今まだ最新の情報は無いのですけれども、今こちらで押さえている露頭炭採掘事業に関連する企業の方々の人数を基に、この後、商工会議所も含めて、今後について協議したいとは考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 商工会議所でも力を入れようとしているのが、採掘後の復元ですとか、そういうふうには当然まだ雇用も、今の人たちが残るといふ格好にはなるのでしょうか、当然人手が必要な事業もあります。これは北電からの話かどうかちょっと私も定かでないのですけれども、今言っている風力ですとか太陽ですとかという、そういうエネルギーに関しない、そういう事業の協力ももらえるのではないかと。北電そのものは、ただ電気をつくっているばかりでなく、いろいろ事業があるので、その辺の事業を掘り起こすことも可能ではないかという話の情報もあります。その辺、今おっしゃいました市長が北電本社に云々という経緯の中に、そういう情報があるのかどうか、その辺の確認もお願いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほど能登議員の一般質問に対する御答弁の中で、特別高圧連系というお話をさせていただきまして、これについては断念せざるを得ないということでございます。これらは先ほどの繰り返しになりますが、太陽光につきましては、いわゆる鉄塔ですか、2,000キロワット以上の送電網のいわゆる設備投資と太陽光で稼ぐ費用の対比をすると、事業性は薄いということでございます。しかしながら、設備容量が2,000キロワット未満の高圧連系、既存の今の電柱、送電網を使った中での事業については十分可能性があるということで、今後、露頭跡地も含めて市の遊休市有地といいますか、例えば旧中央小学校のグラウンドとか、旧歌志内中学校のグラウンドですか、上歌のほうにあるグラウンドとか、あとは市営住宅の跡地とか、そういう可能性については十分あるので、今後とも、包括連携を提携しながら進めていこうではありませんかということでございます。これらについては、今現在の太陽光の設備投資に係る費用が、この物価高騰の中、新たな太陽光の製品も今出てきております

ので、そういった中で、全くこれで終わりということではなく、今後ともそちらのほうについてはいろいろ勉強していきましようということでございます。

そんな中で、それ以外のという部分に関しては、正式ではないですけども、こういう方法もあるよねという部分については、ここで誰からというのは申し上げることはできませんけれども、そういった違った産業を生み出すことも可能ではないかということもお話を聞いておりますので、空知炭礦とも、今後いろいろ連携しながら、その跡地での産業を生み出すということについても追求、追求といいますか、可能性については探っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 今、北電本社との話は、いい情報なのかどうか、今のところ判断できないですけども。あと、空知炭礦との情報の交換、炭鉱に関しては、埋戻しですとか、緑化ですとか、そういうのがまだまだ残ると思うし、現在まだ稼働している砂川の発電所などにも廃棄しなければならないフライアッシュみたいなのがまだまだ残っていますよね。だから、その辺をどういうふうな雇用を維持するのに使わせてもらえるのか、その辺もできるだけ早く、できるだけ歌志内のためを思ってくれるような、そういう交渉をしていただきたいのですけれども、今、北電との話はある程度しているよという話、空知炭礦との話はいくらか何か具体的な、こちらの方向というのはあるのですか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 直近の話ではなく、少し古い話になってしまうのですが、今、川野議員がおっしゃったように、露頭跡地については復元をしなければならないと。その復元をする作業に当たっては、3年から5年程度かかります。そして、復元完了後には、鉱山保安法に基づいて5年程度の管理業務が必要になるということになっておりますので、そちらについては、空知炭礦のほうでは、比較的若い従業員の方々を中心に残っていただいて、業務をやっていきたいと考えているということは伺っております。

また、露頭炭採掘事業の会社の中では、議員がおっしゃったように、北電にある残置物というのですか、そちらを運ぶ作業をさせていただければ、まだ少し従業員を雇用することができるのではないかとということで、北電と打合せをすとは聞いております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） みんな不安なのですよね。せつかくというか、炭鉱閉山になってがっかりしていて、露頭が始まったら、もう少し長生きできるなど、そして、露頭も終わるよとなったら、本当に歌志内、先ほど言いましたけれども、2,500人、どうなるのかというのが、みんな不安だと思うのです。やはり空知炭礦がなくなったら、なくなったらというか空知炭礦の採掘が終わったら、今言う、それを運ぶチームもいなくなる。その運ぶ人に燃料を渡すチームもいなくなる。どんどん波及していきますよね。歌志内では、少なからず空知炭礦の露頭で息ついてた人もいるはずなので、その辺は行政として、できるだけアンテナを張り巡らしておいて、これ何とかなるなと思ったら、それに食らいついてもらって、何とかこれ以上減っていかないような、安定はできないかもしれないけれども、安定に向けた対策を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ロマン座ですけども、レンタルのトイレありました。仮設のトイレのイメージとして、誰もが言うのですけれども、汚い、臭い、狭い。なおかつ、この間見たところは、ブランコケムシがいっぱい集まっているのです。課長もおられたから分かっていると思います。

快適トイレというのも、同じレンタルであるそうです。もうちょっと広くて、それから水洗

なのかな。もちろん臭いもしないというようなのがあのようなので、先ほどから言っている恒久的なトイレが、今のところ難しい、8年度に計画するというのであれば、少なくとも若干快適なトイレに替えてみたほうがいいのかなど。

あのトイレ、一般的なトイレはそうなのでしょうけれども、和式ですよ。だからあそこへ、今のそれこそ二十歳以下の子どもは和式なんか使ったことない人も恐らくいるのではないかと思うので、その辺、環境整備というか情報収集しながら、もうちょっと環境の快適なというか、水洗はもちろんですけども、温水の便座なども使えるような、そういう簡易トイレもあるみたいなので、その辺を考えていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 今回のトイレ、私も使わせていただいたのですけれども、私は思ったよりはきれいだったなど、昔のあのトイレに比べたらきれいだったなどは思うのですが、ただ、議員がおっしゃるように和式でしたし、今の子どもたちや女性にはちょっとやはり使いづらいのかなとは思って見ておりました。

それで、今年度につきましては、構成文化財を認定するという部分で、お試していろいろイベントも行うということで進めておりましたので、予算的にもあのようなトイレになってしまいましたけれども、今後、先ほど能登議員のときにも御答弁させていただいたとおり、調査結果によって、どういうふうにするか、進めていくか、行っていくかというのを含めて検討した上で、内部トイレがいいのか、外部トイレがいいのか、それともレンタルをもっといいものにするのかというのを検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 課長、一番先に私も使いましたけれども、きれいでしたよと、あれはあまりよそで言わないほうがいい。やはり入るところ自体から、いやいや、このトイレかというふうな感じで使ってしまうから、もうちょっとイメージのいいトイレになってから、きれいでしたと言うほうがいいかなと思います。

それと、今、予算的にあのトイレということだったのですけれども、今、当初予算でもう既に行われた枕木の取替えですとか、これからやる看板の設置、そのときと同時の予算であのトイレも準備したということですか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 私のほうから、前任でもありましたので、予算のほうは、いろいろなイベント、ミニイベントをやるということで、地域おこし協力隊の事業の中でいろいろなことをやるという予算を組んでおまして、その中の内訳の一つとして、レンタルのトイレだとか、消耗品だとか、そういったことで予算を組んだというところで、別枠で組んでいるわけではなくて、大きなくくりの中で組んだ予算でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） それであれば、もうちょっときれいなトイレを、何とか作戦を立てていただきたいと思えますね。

本当にこの頃、ロマン座周辺、先ほど駐車場をもうちょっときれいにという話もあったけれども、見かけない車がちょいちょい止まっていて、中に入れなくても外から見たりしているのです。で、あれはボランティアでやったのでしょうかけれども、ロマン座の入り口側の雑草は刈って、ルピナスですか、あんなのもきれいに咲いていて、ロマン座、見やすいなどは感じているのですけれども、あの前後の道道の脇、草ぼうぼう伸び放題ですよ。道道ですから、こ

ちらで管理しなければならぬということではないでしょうけれども、あの周辺、昔の曙地区の人たちが、「せっかくロマン座、見やすくなっているのに、ここも何とかならないのかね」という、先ほどの道のほうにお願いしてでも、「もうちょっときれいでないと残念だね、これ」というような話を聞くのです。先ほど、要請してみます、要請していますという話でしたけれども、要請してもなかなか動いてくれないですね。6月末から7月末までかけて草刈りしたりというようなことでした。私も、東光3区から道道へ出るのに、車の見通しが悪くて、これちょっと剪定してくれないかというような話をもうひと月以上前にお願いして、「分かりました、道に話しします」というような話で、話は進んでいるのですけれども、なかなか道のほうもやってくれていないのです。それこそ、タクシーの運転手なんかは道道へ出るのに、こうやって見ながら出ているので、「いやいや、川野さん、あれ何とかならないのかい」と直接言われたので、「いいよ、俺切ってやる」という話をして、「俺、切るからいいかい」という話をしたら、道のほうではそんな素人に切られたら困るというような、そういう言い方をされて、「いや、もう道でやりますから」という話にはなっているらしいのですけれども、なかなかそれが滞って実施されていない。先ほど言っていましたけれども、プッシュが足りないのではないですか、その辺どうですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 要望はしているのですけれども、なかなか動いてくれないという部分があります。確かに道道の草刈り等、そういった維持管理については、基本的には北海道の所管でありますので、必要な要望は今後も適切に行ってまいりたいと考えております。一方では、地域の環境美化、景観の維持、こういったものについては、住民の皆様の日常生活に直結する重要な課題ということもありますので、全て行政に任せるのではなくて、やはり地域でできることを考えていく姿勢も大切かなと考えております。しかしながら、先ほどもお話がありました、御指摘のとおり、現在、町内会ですとか自治会、こういった地域では、活動される方々においては高齢化が進んでいるという、担い手不足という厳しい現実がございます。したがって、ただ単に地域住民でやってくださいとお願いするのではなくて、例えばボランティア団体との連携ですとか、企業との協働、あるいは町内会活動への積極的な参加を促す仕組みの検討、こういったことが大事なかなと考えておりますので、今後も北海道や建設管理部滝川出張所などには、必要な要望は行ってまいりますけれども、地域全体で無理のない範囲でできることを模索しながら、持続可能な地域づくりを進めていきたいとは考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 赤平では、歩道の草刈りをやるのに、アタッチメントついた草刈り機、運転しながらやるやつ、あれがかなり活躍しているのですよね。あちらはうちと比べて市道がかなり長いので、それも必要なんでしょうけれども、その辺もちょっと検討して、それこそ今、人手がいなくなっているから、できるだけそういう機械に頼ると、そういうのも必要かなと思うので、その辺も研究しておいていただきたいと思います。

道の駅、オープンしました。ひと味違うのは分かります。かなりひと味違う。ただ、前から言っている道の駅は情報発信の拠点だよという触れ込みがあるのですけれども、今、その辺のひと味がないかなと思うのですけれども、その辺はどういう準備をしていますか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 市政執行方針でもうたって、常任委員会でも御指摘があったとおりですけれども、現在、道の駅の指定管理者である「TAISHI」のほうはまだちょっと安定していないというか、私も週に一度か2週間に一度は見に行くようにしているのですけれど

も、いまだに棚が変わったりとか、配置が変わったりとか、まだちょっと試行錯誤を繰り返している部分があるものですから、徐々にというか、本来であればもう2か月たっているといえぱたっているのですけれども、今後、「TAISHI」とも相談しながら、情報発信のほうをやっていきたいと考えてはおります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） その情報の発信なのでしょうけれども、観光振興計画の中に、観光資源発掘委員会とかというものを、仮称ですけれども、そんなのをやりたい方向性として、そういうようなのがあると。今そういう経過は何か進んでいるのですか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 現在まだそちら、そういう名称のついたグループはできておりませんけれども、これから、まちづくり……。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、再開します。

山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 大変失礼しました。

現在、歌志内市観光まちづくり推進会議において、そちらのほうも進めている状況でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 道の駅、ひと味違うのは十分分かりましたから、何とか活動してもらいたいと思います。

その道の駅に、本城さんの絵が飾られていますね。あれ自体、歌志内のPRにすごくになっているのかなと感じてはいます。

それで、大正館の継承ですけれども、本人といろいろ話したのですけれども、本人の構想は、私も前から言っているように、大正館そのものを継承してもらいたい、それから美術館も進めたい、いろいろ構想がありすぎて、私のほうもちょっと待てよと言いたいくらいの発展性があるのです。けれども、やはり一番心配しているのは、あれだけ集めた大正、昭和、平成の歴史のある品物を、これはこういうこと、こういうことということで、みんなに分かってもらいたいのだというような、そういう言い方をされていて、恐らく教育委員会でもそれを分かっていないのではないかなというような話なので、大正館の中で、あそこに見えていないものにもそういう歴史の深いのがあるらしいのです。そういう話合いとか、そんなことを言いながら昔の話もしたいのだよねという、そういう話も受けてきましたので、そんな時間、もし取れるようであれば、私も調整しますから、何とかこの日にちょっと相談に乗ってというような時間を取りたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 私どもとしましては、まず絵画のほうを先に点数とかスペース確保の部分进行调查したいなと思っていました。ただ、先日もお邪魔したときには、やはり大正館の収蔵品について、こういうものもあるのだ、ああいうものもあるのだと、実際見に来られた方々にも気づかれていないものもあるのだとおっしゃっていましたので、もちろん機械的にただ数を調べたりとか、そういうことをするだけではなくて、そこら辺についても、いずれは大

正館の展示物の点数とか、それについてもリスト化もしたいものですから、その辺りも併せて所有者の方とはお話ししていきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） せんだつても、鈴木さん来てくれたのですと言ったら、やはりいろいろ話が弾むみたいなので、前にも言いましたけれども、前向きに検討していると言ってくれたのだと。だけれども、前向きに検討というのはやらないということもあるのかいというような、そういう言い方もして、少し落ち込んでいたりするので、時間を見てちょいちょい顔出して、少しずつやる気になっているのだよというところを、本人に分かるように説明をしてやっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

かもい岳スキー場と温泉、一応今の段階では、今年はスキー場はやるのだという話の情報をいただいているのですけれども、これは民間の資本導入ということで、5年前ですか、無償で譲渡したよということですのでけれども、そのときの無償譲渡の契約というのか約束というのかは、例えば今回最悪の状態を考えて、もし撤退となったときには、市ないしはM・かもい岳で、どういう対応をしようということになっているのか、その辺のいきさつを知りたいです。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 今、契約書を持ってきていないので、正確には言えない部分があるのですけれども、まずは5年間は事業を間違いなく行っていただきたい、その約束の契約は結んでおります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） その辺りはまた後からでも。

ただ、それこそ愚にもつかないフェイクニュースが流れているのです。どういうルートで流れたのか分からないけれども、私としては腹立たしいところがあったりしますので、その辺ちょっと、できれば今シーズンやってもらって、何とかつなげていただきたいと思うのです。先ほどから言っている歌志内の観光に関して、やはりスキー場というのは恐らくメインになると思うのですよね、欠かせないものだと思うのです。先ほどから言っていますロマン座ですか、道の駅もそうですね、それから大正館、郷土館もそうです。それから、チロルの湯なんか、それぞれ観光としてはメインの施設だと思うのです。恐らく来年ですか、コミセンの教育委員会が移転した後は、コミセン自体も市民が集う場所、観光に発展するかどうかは分からないのですけれども、市民のためにはなくてはならないものになると思うのですよね。ですから、今言った数点が今のところ個々に動いていますけれども、それを線でつないでというか、そういう観光のネットワークみたいなのも当然必要になってくると思うのですよね。先ほどちょっと言いました観光資源発掘委員会なるものとはまた別に、例えば昔言いました観光協会っぽい体制ですか、観光案内所的なものもどこかに構えてもらって、それぞれを説明して、歌志内市の観光そのものをPRできる体制も必要ではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 歌志内市の観光につきましては、議員おっしゃるとおり、スキー場に限らずロマン座、郷土館、チロルの湯、道の駅等々、全て今現在は点と点になっておりまして、それを線で結んでいくというようなことを今やっております。最終的には、観光振興計画をつくった折、これは歌志内市として観光振興を面で全国に発信しよう、世界的に発信しようというところをもくろんでいるところでございまして、今、産業課のほうでも進めております

まちづくり観光推進会議というのも、その計画を進めるために集まってやっているわけです。前回ちょっと話もしましたが、その先の組織づくりということを今産業課のほうでも手をつけられておりますので、今募集をかけて、自ら組織して、前にも申しましたが、例えば観光協会なのか、それとも観光の地域づくり、法人化、よく言われるDMOですね、そういったものになるのか、それとも株式会社になるのか、その辺りも含めて、自発的にやっていくような仕組みとどうか、そういったことを行政が後押しできるようなことを、最終的には観光振興の歌志内の到達点とどうか、目的にしているところかなど、今考えているところであります。議員おっしゃるとおり、点と点の一つ一つは大事に育んでいく必要があると思いますし、そういった意味で、炭鉄港にも加入し、ロマン座をまた復活させようという動きにしたこともその一つでございますので、まだ道半ばでございますけれども、何とかそういう露頭炭の採掘の終了を迎えるという負の情報もありますけれども、そういった違う意味で、歌志内に人が集まる仕組みづくりというのを今後どんどん進めていきたいという考えでおります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） そんな段取りをしていただきたいです、本当に。

観光のイベント、先ほどの答弁にありました。イベントは市民もそうですけれども、市職員の積極的な参加、本当にこれが望まれるとどうか、いろいろなイベントを盛り上げているのは半分は市の職員ですよ。その辺、今回、昨日の補正議案で市内の業者から浄財があって市民祭りの花火が豪華になるよということで、非常に期待しているのですけれども、これが今年だけで終わらないように、市のほうでも来年度へ向けて市民祭りの活性化を計画しておいてもらいたいなど。去年の花火はすごかったけれども、今年これかと言われぬように、その辺検討材料にしていきたいのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 今回、補正で市内の事業者の方から寄附があったことを財源にして、充実させたということがございます。これは議員おっしゃるとおり、我々も継続しないうちなか、去年はよかったけど、来年はまたしょぼくなるよということにはならないように、これは市だけではなくて、地域の方含めて、やはり事業者の方が中心になるかと思っておりますけれども、そういった方々の協力なしには盛り上げていくことはできないですし、財源の確保というのはなかなか難しいと思っておりますので、もちろん市のほうも一緒になって、その辺を考えて協力体制を取っていきたくて考えています。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、今年の盆踊り、8月16日土曜日を予定しておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

一般質問の途中ですが、ここで午後1時10分まで休憩といたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序3、議席番号4番、松井敬道さん。

- 一つ、産業開発促進条例の改正手続について。
 - 一つ、市立病院の経営状況等について。
 - 一つ、本市の財政状況について。
 - 一つ、総合戦略について。
- 以上、4件について。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） それでは、通告に基づき質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

件名の1、産業開発促進条例の改正手続について。

産業開発促進条例については、令和6年3月に条例が失効するため、令和6年2月の行政常任委員会で、同じく期限を迎える新過疎省令の延長に合わせ延長するとの報告がありました。

省令の延長期間は3年間でしたが、条例は本市の過疎計画の期限に合わせ2年間とし、省令の改正が3月の定例議会後になるため、専決処分するとのことでした。

しかし、実際に専決処分された条例は、事務処理上の期限までに省令の改正がされなかったとして、附則で定めていた失効期限の条項を削除し、期限がない恒久的な制度に改正されました。

今後のため、この事務処理手続が適正であったのか、しっかり検証しておく必要があります。

そこで伺います。

①この手の省令の改正は、年度末になるというのは、行政に携わる職員であれば常識だと思います。

そこで伺いますが、前回の省令の改正は令和6年3月30日、前々回の省令の改正は令和3年3月31日に公布されていると思います。

今回の省令の改正も年度末ぎりぎりになることは分かっていたはずですが、それでは本市の条例改正の手続が間に合わないのであれば、なぜ3月の議会に、省令の改正と切り離れた議案として提案されなかったのか伺います。

②前回の答弁では、省令の改正前だと法的根拠がない期限を定めること自体が、行政常任委員会で説明した内容をほごにすることになるとの説明ですが、期限を設けないことも法的根拠はなく同じだと思いますが見解を伺います。

③国からの情報により、省令の改正という法的根拠が年度末に見込まれるから、専決処分により2年延長するという説明をされたのではないのか伺います。

④この手の省令の改正は、市町村の事務に支障を来さないように、国から事前に公布予定日の連絡があるケースが多いと思いますが、今回、連絡はなかったのか伺います。

⑤本市の過疎計画に合わせて2年間延長または省令に合わせ3年間延長を専決処分するのであれば理解しますが、附則を削除しなければ条例が失効するので、恒久的な制度にするというのは詭弁だと思いますが見解を伺います。

⑥今回のケースは、事務手続をする時点で、期限を設けることも設けないことも法的根拠がないということであれば、条例を失効させないためには、1年または2年延長し、その期間内に時限立法である省令による減収補填の有無にかかわらず、恒久的な制度にするのかをしっかりと検討し、議案として提案し審議すべきものです。

しかも、正式に議会の委員会に報告したものをほごにして、手続的に問題はなく、今後も同様に対応すると答弁をされたら、議員としても指摘せざるを得ないと思いますが見解を伺いま

す。

⑦最後に、前回の答弁で私が一番問題だとして、一般質問通告書にアンダーラインまでした⑦の質問に答えていただけていません。複数の質問について関連があるので、一括答弁することは構いませんが、しっかりチェックしていただきたいと思います。できないのであれば、1項目ずつ答弁するようお願いいたします。

改めて同じ質問をしますので、明確に答弁してください。

今回のことで一番問題なのは、十分な検証を行わず事務処理は妥当であるとして、今後このような手法を継続するという趣旨の答弁です。

令和6年12月の議会で、市長に「今までの議論を聞いて、議会に正式に報告したものをほごにして、緊急性がないものを含め専決処分するようなことを、今後も継続するという考えに変わりはないのか」と再質問したところ、市長は今後も同様にするというのではなく、判断を広げてというか、そんな形で対応していかなければならないと思うと答弁をされています。

これは、議会に報告したものをほごにして専決処分はしないという趣旨なのか伺います。もし、そういう趣旨ではないということでしたら、どういう趣旨なのか、もう一度分かりやすく説明をしてください。

件名の2、市立病院の経営状況等について。

国は、多くの公立病院が経営状況の悪化や医師不足等のため、医療供給体制の維持が極めて厳しい状況となっていたことから、病院事業を設置する地方公共団体に対し、国のガイドラインに沿った病院改革プランを策定し、経営改革に取り組むよう求めています。

本市も令和5年度に、このガイドラインに沿った「歌志内市立病院経営強化プラン」を策定し、現在、病院事業を運営していると思いますが、急激な経営環境の変化などにより、令和6年度以降、この経営強化プランの収支計画から大きく乖離することが見込まれています。

近隣市においても、急激な病院経営の悪化から、市の再生整備事業を一時停止したり、病床数を削減するとともに病院経営の再建計画に着手しているところもあります。

そこで伺います。

①病院の経常損益については、令和2年度は約1,900万円、令和3年度は約2,200万円、令和4年度は約1,300万円のそれぞれ黒字で、令和5年度は約3,100万円の赤字だったと思います。

経営強化プランでは、令和6年度は約4,500万円、令和7年度は約2,800万円の赤字の収支計画でしたが、それぞれの決算見込み、または予算ベースの経常損益について伺います。

②令和7年度の1日平均患者数は、経営強化プランは入院52人、外来45.1人、当初予算は入院50人、外来41人で見込んでいます。

令和7年度も2か月を経過しましたが、入院、外来それぞれの2か月間の平均患者数について伺います。

③一般会計からの繰出金については、令和2年度は約2億1,900万円、令和3年度は約2億3,000万円、令和4年度は約2億5,600万円、令和5年度は約2億3,600万円を病院に支出していると思います。

また、令和6年度は補正予算ベースで約2億4,500万円、令和7年度は当初予算ベースで2億6,100万円となっており、繰出金は増加傾向にあります。

そこで伺います。

ア、地方公営企業については、国が繰出基準を定めていると思いますが、令和6年度補正予

算ベースと令和7年度当初予算ベースの基準内繰出しと基準外繰出しの金額を伺います。

イ、国が定める繰出基準に基づく一般会計からの繰出金については、地方交付税等において考慮されますが、その項目により全額考慮されるものと一部のみが考慮され一般会計の持ち出しになるものがあると思います。

令和7年度当初予算ベースの基準内繰出しのうち、交付税等により考慮される金額とそれ以外の実質的に一般会計の持ち出しになる金額を伺います。

ウ、一般会計からの繰出金は年々増加傾向にあります。基準外繰出しを行っている項目と金額及び理由について伺います。

④現在、市立病院では紙のカルテを使用していると思いますが、経営強化プランには、国が推進している「医療DX」の動向を注視し、電子カルテの整備を含めて的確に対応しますと記載されています。

また、国は令和7年度の骨太の方針の素案に電子カルテの導入率を5年以内に100%に引き上げる方針を盛り込んだとの報道がありました。

そこで伺います。

ア、電子カルテの導入には多額の費用を要すると思います。この費用は経営強化プランには含まれていないとの説明を受けたと記憶していますが、その認識で間違いがないか伺います。

イ、その後、電子カルテの導入を検討し、総合計画の実施計画には頭出しをされていると思いますが、導入を検討している時期と導入費用について伺います。

ウ、電子カルテを導入する場合の財源は、どのようなものかを考えているのか伺います。

⑤内部留保資金（流動資産から流動負債を差し引いたものがプラスの場合は、今回の一般質問では内部留保資金と定義させていただきます。）については、毎年積み上げられ令和4年度には約6億900万円となり、令和4年度末の企業債残高約3億5,100万円を約2億5,800万円上回り、仮に万が一のことがあっても単独で事業の清算が可能な状況であったと思います。

これが、令和5年度には約1,900万円の減、令和6年度は補正予算ベースで約8,600万円の減、令和7年度は当初予算ベースで約9,900万円の減となり、令和7年度の内部留保資金の残高は約4億600万円に激減する見込みだと思えます。

一方、企業債の残高は、近年の建設改良工事や器械備品購入時における起債の借入れにより、令和7年度当初予算ベースの年度末の残高は約4億2,500万円に増加し、この時点で内部留保資金の残高を超えることとなります。

また、この間の流動資産の年度末の現金預金は、令和4年度の約6億6,100万円から令和7年度は予算ベースで約4億5,000万円と2億1,100万円減少します。

そこで伺いますが、事業会計については出納閉鎖期間の概念がないため、既に令和6年度の決算見込みは作成されていると思いますので、令和6年度決算見込みを踏まえた令和7年度予算ベースの年度末における内部留保資金の残高、企業債の残高及び現金預金の金額について伺います。

⑥私は、経常損益が赤字でも毎年内部留保資金が増えている、または微減程度の状況であれば、あまり問題はないと思っておりますが、今後毎年、令和7年度と同じく1億円程度の内部留保資金が減少すると、4年後の令和11年度頃には内部留保資金が底をつき、以降は不良債務が発生する深刻な状況になると思えます。

そこで伺いますが、経営強化プランの見直し、または同プランの見直しまではいかなくとも経営改善に向けた対策を早急に講じるべきだと思えますが見解を伺います。

件名の3、本市の財政状況について。

本市の財政収支は、ここ10年以上大きな金額の基金取崩しを行わず、何とか単年度収支の均衡を図ってきたと思います。

しかし、今後は大規模工事の増加や資産老朽化比率が70%を超える老朽化資産への対応、物価高騰による経常経費の増加、人口減少に伴う交付税の算定見直しなどにより、年度によっては大きな額を基金から取り崩しながら計画的に複数年で収支の均衡を図る必要が出てくると思います。

そこで伺います。

①児童館等一元化施設については現在建設中ですが、この財源として令和6年度は予算ベースで約3億4,300万円、令和7年度は起債計画書ベースで約7億700万円の過疎債を借り入れる予定だと思います。

過疎債の償還は、3年据置きで、その後の9年間で償還することになりますので、通常であれば令和6年度借入分は令和10年度から、令和7年度は令和11年度から償還が始まると思いますが、実質公債費比率や財政状況にどのような影響があるのか伺います。

②現在の庁舎は、地震時の躯体の強度については問題ないようですが、降雨による河川の氾濫時には、災害時の拠点としては脆弱なところがあります。

このため、現庁舎の在り方について、庁内に検討組織を立ち上げるとのことですが、現庁舎を河川の氾濫時にも災害時の拠点として機能するよう改築するにしても、別の場所に移転して新築するにしても多額の費用を要します。

これらのことに備えるために、平成29年度には公共施設等整備基金を創設し積み立ててはいますが、近年、建築費が非常に高騰していますので、その選択や手法によっては今後の財政状況に大きな影響を与えることになり、新たに行う施策や事業の実施の可否にも影響することになると思います。

このため、庁内の検討組織で早く実施時期や財源を含めた建築費、改築するのか新築するのかについて、結論を出すべきだと思いますが見解を伺います。

③令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画では、今後見込まれる公共施設等の更新等の費用を約389億円から約109億円に圧縮する計画となっています。

これを踏まえ、令和5年第2回定例会において、これらを反映した10年程度の財政計画を策定・公表し、将来を見据えた着実で計画的な財政運営を図る必要があるのではと質問しています。

また、令和6年第1回定例会でも進捗状況を確認していますが、いずれも財政計画は、次期総合計画や総合戦略の策定に併せ、計画と一体となった将来的な財政運営の在り方について示す方向で取り組むという趣旨の答弁でした。

そこで伺います。

ア、財政計画は次期総合計画や総合戦略と同時期に策定し、公表されるという認識でよろしいか伺います。

イ、財政計画は次期総合計画等と一体になったものとのことですので、計画期間は次期総合計画または総合戦略の長いほうの計画期間と同じという認識でよろしいか伺います。

ウ、財政計画ですので、年度別収支計画は作成されるという認識でよろしいか伺います。

件名の4、総合戦略について。

本市の第2期総合戦略は、今後目指すべき人口の将来推計を設定し、目指すべき人口の達成に向けて重点的に取り組むための施策を示すものとして策定しています。

計画期間については、当初、令和2年度～6年度の5か年計画でしたが、次期計画の始期を総合計画に合わせるため1年延長し、現在は令和2年度～7年度の6か年計画になっていると思います。

そこで伺います。

①総合戦略については、4本の戦略の柱と8つの基本目標、12本の施策から形成されていると思います。

そこで伺いますが、6か年事業のうち5か年が経過しましたが、令和5年度までの効果検証では、12本の施策のうち「関係人口の創出・拡大」「結婚奨励策」「持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進」の3つの施策については、実施重点事務事業がなしとなっています。

事務事業を実施しなければ、重要業績評価指標（KPI）の達成はより困難になると思いますが見解を伺います。

②令和6年度、7年度において、総合戦略の効果検証を行った結果により、施策・事業の採択や見直しをしたものは、どのようなものがあつたのか伺います。

③総合戦略の進行管理はPDCAサイクルにより行うことになっていると思います。計画はつくって終わりではなく、実施した施策の効果を検証・公表し、課題を具体的に把握することで改善につなげることが重要だと思います。

そこで伺いますが、市は施策や事業の事後評価と検証機関が行った評価の公表の重要性について、どのような認識をお持ちなのか伺います。

④本市の令和5年度の総合戦略の取組の効果検証は、外部検証機関による第1回目の会議を令和7年3月27日、2回目の書面会議を同じく3月に行い、その検証結果を公表しています。

前にも言いましたが、これでは次年度の施策充実等の検討や予算への反映は困難だと思います。

ちなみに、近隣市の令和5年度実績の評価は、ホームページによると、砂川市は令和6年7月30日、赤平市は令和6年11月、滝川市は令和7年1月に計画本体を改訂していますので、その前に効果検証は終わっていると思います。

本市の総合戦略は最上位計画である総合計画の重点プロジェクトですので、まちづくりのためにも優先的に取り組んでいただき、検証結果の公表は遅くとも翌年の秋頃までに実施し、議会にも報告していただきたいと思いますが見解を伺います。

以上、4件の件名について質問いたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） お疲れさまです。

私から、件名1、産業開発促進条例の改正手続についてにつきまして、御答弁申し上げます。

初めに、①なぜ3月の議会に省令の改正と切り離れた議案として提案されなかったのかでございますが、令和6年2月の行政常任委員会の時点では、切り離れた議案としての提案は想定しておりませんでした。

また、近隣などの自治体での取扱いを確認したところ、新過疎省令の改正が決定次第、専決を行う市町村や、年度を越して専決し、遡及適用を行う自治体が多く、当市としても、新過疎省令の改正が正式に決定次第、改正を行うことを前提に行政常任委員会に報告したものであります。

続きまして、②期限を設けないことも法的根拠はなく同じだと思いますが見解を伺います。期限を設けないことも法的根拠に関しましてはないものだと思います。

続きまして、③国からの情報により、省令の改正という法的根拠が年度末に見込まれるから、専決処分により2年延長するという説明をされたのではないかとございますが、松井議員の御質問のとおりです。国からの情報により、省令の改正という法的根拠が年度末に見込まれ、定例会への議案提出には間に合わないことから、省令の改正に基づき、専決処分により2年間延長するという説明をさせていただいております。

続きまして、④この手の省令の改正は、市町村の事務に支障を来たさないように、国から事前に交付予定日の連絡があるケースが多いと思いますが、今回連絡はなかったのかでございませぬが、令和6年3月29日金曜日の時点で連絡はありませんでした。

続きまして、⑤本市の過疎計画に合わせて2年延長または省令に合わせ3年延長を専決処分するのであれば理解しますが、附則を削除しなければ条例が失効するので、恒久的な制度とするというのは詭弁だと思いますが見解をでございますが、あくまでも事務処理上の期限であります令和6年3月29日までに、新過疎省令の公布がなかったことから、条例の延長期間となる根拠がなく、やむを得ず同日に条例の失効期限を削除する改正を行い、同条例の失効の回避を図り、条例の有効性を保持したところであります。

続きまして、⑥正式に議会の委員会に報告したものをほごにして、手続的に問題はなく、今後も同様に対応すると答弁されたら、議員としても指摘せざるを得ないと思いますが見解を伺います。行政常任委員会において、年度内に新過疎省令の公布がある前提で説明をさせていただきました。今後においては、行政常任委員会などの報告内容について、幅広い観点での御提案、御報告を心がけ、議員の皆様からの的確なアドバイスや充実した協議ができるよう丁寧な説明を行う努力をしていくとともに、様々な事案を想定し、御提案、御報告を行っていきたくと考えております。

続きまして、⑦議会に報告したものをほごにして、専決処分はしないという趣旨なのかでございませぬが、令和6年2月の常任委員会で2年延長すると説明したところですが、新過疎省令の公布が3月29日金曜日までなかったことにより、期限の根拠がなくなったことから、期限部分を削除し専決処分を行ったところです。

今後は判断を広げてということは、このたびのような場合に公布の時期によっては、期限の選択肢を提案させていただいたり、また専決ではなく議案として提案すべき案件かなど、その判断については想定されるべき問題点を整理した上で、議員の皆様にご説明して理解を求めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山岸市立病院事務長。

○市立病院事務長（山岸康治君） 私からは件名の2、市立病院の経営状況等について御答弁申し上げます。

まず、①の令和6年度決算見込み及び令和7年度予算ベースでの経常損益についてでございますが、令和6年度決算見込みでは約5,800万円の経常損失、令和7年度予算では約9,600万円の経常損失がそれぞれ発生する見込みであり、いずれも経営強化プランの見込額を上回る状況となっております。

次に、②の本年度の平均患者数についてでございますが、入院患者数は39.7名、外来患者数は36.9名であり、いずれも経営強化プラン、当初予算の予定数を下回る状況となっております。

次に、③の繰出金の関係につきましては、繰入れを行っている立場で御答弁させていただきます。

まず、ア、繰出金の基準内・基準外の金額についてでございますが、令和6年度補正予算ベースでは、基準内繰出しが約2億3,300万円、基準外繰出しが約1,200万円となっており、令和7年度当初予算ベースでは、基準内繰出しが約2億3,500万円、基準外繰出しが約2,600万円となっております。

次に、イの基準内繰出しに係る交付税措置分と一般会計持ち出し分についてでございますが、令和7年度当初予算ベースの基準内繰出し約2億3,500万円のうち、医師確保対策に要する経費、不採算地区病院の運営に要する経費など、約1億4,400万円が交付税措置されているものと認識しており、一般会計からの持ち出しは約9,100万円となる見込みでございます。

次に、ウの基準外繰出しの項目、金額、理由についてでございますが、令和7年度当初予算ベースでは、医師確保対策に要する経費の一部で約100万円、職員の退職手当に係る経費で約2,200万円、企業債利子の一部で約200万円、医師の特殊勤務手当で約100万円となっており、いずれも公立病院として地域医療を守るために必要な費用として繰入れを行っているところでございます。

次に、④のア、電子カルテの費用の関係でございますが、議員御指摘のとおり、経営強化プランの中には電子カルテ導入に係る費用は含んでおりません。

次に、イの電子カルテの導入時期と導入費用についてでございますが、国においては遅くとも2030年までには、おおむね全ての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指すとしていることから、昨年12月の段階で令和8年度中に導入することを予定しており、導入費用については一応の目安として約7,000万円を見込んでおりますが、電子カルテの機能や既存システムとの互換性によっては大きく費用が変動してきますので、今後、院内において検討を進め、具体的な導入費用を算定する予定でございます。

次に、ウの電子カルテ導入に係る財源についてでございますが、現時点において、導入費用の一部、数百万円程度は国庫負担金の対象となる見込みですが、それ以外の費用についてはほぼ全額起債を予定しているところでございます。

次に、⑤の令和7年度末の内部留保資金、企業債などの残高についてであります。現時点での令和7年度末での見込みでは、内部留保資金残高は約4億500万円、企業債残高は約4億2,500万円、現金預金残高は約4億9,000万円としているところでございます。

最後に、⑥の経営強化プランの見直し、経営改善に向けた対策の必要性についてでございますが、最近の決算状況を鑑みますと、本年度以降も内部留保資金の減少が予想され、そのことによって病院経営に大きな影響を受けることについては大変危惧しているところでございます。

今後、本年度から再開したりハビリによる効果や、地域医療連携の強化による患者数の増を目指していくことには変わりはありませんが、今後の人口減少問題などを考慮すると、大変厳しい経営が続くものと認識しております。

現在、中空知医療圏域では、本年3月に策定した中空知対応方針に基づき、バランスの取れた医療提供体制を構築しようとしているところであり、その中では各病院の業務連携等を強化するための地域医療連携推進法人の設立についても検討することとしております。

また、一部の報道では、政府において経営が厳しい公立病院などに対しての支援策を、今年

の秋の総合経済対策に盛り込む方針であるとされていることから、今後、これらの国や北海道などの動きを注視しながら、経営改善に向けた対策の必要性、さらには経営強化プランの見直しの必要性について、検討、判断していきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） お疲れさまでございます。

私から、件名の3の①及び③、件名の4について御答弁申し上げます。

初めに、件名の3、本市の財政状況についての①、実質公債費比率や財政状況への影響についてでございますが、現状における公債費償還額の見込みといたしましては、議員御指摘のとおり、児童館等一元化施設建設事業で発行の過疎対策事業債の償還が開始となる令和10、11年度において、公債費の償還額が増加することになります。

しかしながら、11年度までに償還終了を迎える過去に発行した起債もございますので、11年度の公債費償還額総額としては、令和4年度決算並みを見込んでおります。これを踏まえ、3か年平均の実質公債費比率を試算いたしますと、10%未満での推移が見込まれ、以後の起債発行等に影響を受けることもなく、公債費償還額においても、これまでから大きな変動はないものと考えております。

次に、③のアの財政計画の公表時期についてでございますが、財政計画につきましては、次期総合計画と一体となるよう検討しているところであり、公表は同時期になるものと考えております。

次に、③のイの財政計画の計画期間についてでございます。財政計画の計画期間につきましては、次期総合計画と同じく10年間と考えてございます。

次に、③のウの年度別収支計画の作成についてでございますが、これまでも財政の健全性を確保するため、収入に見合った支出を基本とする財政運営に努めてきたところであり、今後もこの考えに変更はございません。

まず、本市におきましては、次期総合計画と一体的に策定する財政計画において、大枠での将来的な財政状況についてお示しさせていただく考えであります。

次に、4、総合戦略についての①の重要業績評価指標（KPI）の達成についてでございますが、実施重点事務事業につきましては、令和5年度の検証において、3施策の実施重点事務事業なしとなっており、重点事務事業が未実施の場合、重要業績評価指標（KPI）の達成が困難になることは議員御指摘のとおりであり、実施に向け課題がございます。

実施重点事務事業なしとなっている施策のうち、関係人口等関連については、重点事業はないものの例年一般事業を展開している中で評価を行っており、また、SDGs関連は、令和6年度の検証において、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を重点事務事業としての評価を見込んでおります。

しかしながら、以前から御指摘をいただいております結婚奨励策については、手法や在り方に様々な意見もあるなど、慎重に検討を進めているところでございます。

次に、②の効果検証を行った結果により、施策事業に反映したものについてでございますが、これまでの検証結果によって、空き家バンクの登録者増加に向け、庁内関係所管との連携を強化し、高齢者世帯等で空き家になることが見込まれる状況の事前把握に対する意見や、交流人口の増加につなげるべく道の駅の指定管理者制度導入についての意見を施策に反映したところでございます。

次に、③の事後評価と検証機関が行った評価の公表の重要性についてでございますが、事後

評価や第三者機関の評価等につきましては、関係要綱にも規定してございますが、市が実施する事務事業における目的や内容、効果を検証し、市民と行政が共通認識の下で効率的な事務事業の見直し、改善を図るものであり、併せて事務事業の質を向上させる上でも重要な役割を果たすものと考えております。

最後に、④の効果検証の公表についてでございますが、議員御指摘のとおりでございますが、昨年度は時期を逸する結果になっておりますが、本年度は早めの公表、周知に向け作業を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（本田加津子君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 私からは、件名3の②、庁舎建築に係る見解につきまして御答弁申し上げます。

昨年度行った市庁舎耐力度調査の結果としましては、これまでお伝えしておりますとおり、1999年3月に耐震改修を行ったRC壁につきましては、基準強度を上回っているとの内容でありましたが、それ以外の外壁や屋上防水等の各部分につきましては、著しい劣化や損傷等が見られ、今後においても現庁舎を使用し続けるとした場合に必要な改修工事には、積算時点で約8億6,000万円かかる見込みとの報告があったところであります。

これを受けまして、市長、副市長をはじめ庁内関係部署で今後の対応について打合せを行った中では、既存施設の一部を活用した上で、その隣接地に庁舎を新築する案などが出ているところであります。

御指摘のとおり、物価高騰の影響も考慮する必要がありますので、今後におきましては、可能な限り速やかにベースとなる案を庁内組織で検討し、その案を示した上で、市民意見を把握しながら、よりよい庁舎となるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

1番目の産業開発促進条例の改正手続の関係です。

令和6年2月の行政常任委員会で、過疎省令の公布が3月議会後になるため、条例を2年間延長で専決処分するという説明をされていますが、この時点で前回、前々回の省令の公布日がいつなのか、調べなかったのか伺います。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 議員のおっしゃるとおり、前回のものを見て対応しております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 対応しているということは、確認しているということですね。分かりました。

確認しているのであれば、それは、市長、副市長に報告はされているのでしょうか。市長、副市長も確認されているのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 確認しております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 確認しているということですので、それであれば、今回の省令改正も年度末ぎりぎりになるのは分かっていたよ。それで、委員会には2年間延長で専決処分するという説明し、事務処理の期限までに改正がなされなかったの、期限を定めている附則を削除したのであれば、最初から年度末ぎりぎりになることが分かっている、意図的に行っていると言われても仕方ないと思います。

委員会に説明した内容と違うことになることが分かっていたのであれば、こういうことの積み重ねが議会との信頼関係を損ねることになると思いますが、これについて見解を伺います。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） この時点では、省令がこんなに遅くなるとは想定しておらず、省令がもっと早く出るという前提で業務を進めてまいったものですから、このようになってしまったものです。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 遅くなるのは分かっていたよ。前々回は令和3年3月31日、本当の年度末です。前は令和6年3月30日です。ほぼ年度末です。今回も年度末になることは当然想定されますし、通告書にも書いていますけれども、この手の省令が年度末になるというのは、ある意味、行政の職員であれば常識だと思うのですよ。それをこんなに遅くなるのは想定していなかったというのは、ちょっと詭弁だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 確かにちょっと勉強不足だと、勉強不足というか準備不足というか、理解不足も含めて、そのときにはあったのだと思っております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 市長も副市長も聞いているということなので、市長、副市長が細部まで確認やチェックをしてくれとは言いませんが、市長が提案する議案という性質上、その方向性や根幹の部分は、市長、副市長も確認をすべきです。

最終処分場の放流水のときもそうでしたけれども、本会議で自主基準値に法的な有効性があると指摘をしているのですから、それが担当所管が法的な有効性はないというのであれば、振興局には確認したのかということを確認したりだとか、てんまつや電話処理票により確認をすべきです。こういうことを行わないから、過去2回の議案の訂正や決算認定で附帯意見として、事務処理に当たってのチェック体制の再点検と確立を要請されるような事態になっていると思いますけれども、そういうチェックについてはどのように思いますか、答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 松井議員おっしゃるとおり、これまでの事務処理の遅延を含めて非常に遺憾な部分がございますし、チェック体制に不備があったということは否めないものがあると私も考えます。

特に今回の産業開発促進条例に関しましては、これは前回の去年の臨時会から始まりまして、第3回、第4回、第1回定例会と含めまして御答弁しているところでございますけれども、事務手続上の日程の部分でございました結果、想定していたか、していなかったかというところは確かにございます。その部分につきましては、前回12月の第4回定例会でも市長が

答弁をしておりますけれども、丁寧な幅広い観点で、いろいろなことを想定した中で、委員会の中で説明すべきだったということは、これは反省点でございますので、今後につきましては、適時適切な情報収集、説明に意を尽くすということで対応してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 現在の産業開発促進条例については、令和4年12月に全部改正されています。当時は令和6年3月31日までの期限付の条例として制定をされています。そこで伺いますが、全部改正される前の産業開発促進条例は期限付の条例ではなかったと思いますが、その認識で間違いがないか伺います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） ちょっと今手元に資料がないのですが、たしか私の記憶では期限がなかったと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 私もそういう認識です。

そうすると、もともとは国の減収補填措置のあるなしにかかわらず、一定の要件に該当する事業者に助成する内容になっていたもので、その中で結果として、国の省令に合致するものについては、国から市が減収補填を受けていたことになると思います。しかし、何らかの理由があるから、この条例をわざわざ期限付とするために、前回全部改正する議案を柴田市長になってから提案し、議会が議案として審議した結果、可決したものだと思います。その際には委員会に付託し審査をしていますが、これは私が議員になる前のことでございますので、適用期限がなかった条例をわざわざ全部改正して期限付にした理由について教えてください。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 大変申し訳ございません。私もそのときは、大変恐縮ですが、決裁系統の中にはいなかった立場でございますけれども、多分想定されるのは認識の違いだったのではないかなと思います。というのは、過疎特別措置法が改正されたと同時に、過疎計画を作成して、この措置を受ける、減収補填措置を受けるところで条例改正したのかなと考えております。その中で、過疎法と措置を受ける省令と合わさった形で条例を改正しているのではなからうかと想定しますが、これは私も前回第1回定例会の中でもお話ししておりますけれども、本来この条例の目的というのは企業立地の促進や産業開発促進、地域経済の活性化ということが大きな目的でございますので、プラス過疎対策ということで、過疎地域には特別のそういった減収補填措置がされるという国の措置でございますので、そういったことを考えますと、期限があるものではなかったかと思っておりますけれども、今の時点ではそういったことではなからうかと思っております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 認識の違いで、期限がなかったものをあるものに全部改正するということは、私はちょっとあり得ないかなと思うのですよね。前にもちょっと言いましたけれども、そういうことをきちんと審議するのであれば1年か2年延長すれば済むはずですよ。撤廃して恒久的な制度にする必要はないと思うのです。

それで、最後に市長にお伺いしますが、前回議案として委員会付託までしてしっかり審議し、わざわざ期限付にしたものを、議案として審議もしないで専決処分によって、期限がない恒久的な制度に戻していますよね。前回の答弁では、条例が失効すると、市内事業者や企業誘致の活動に影響があるという趣旨の答弁をされていますが、それであれば必要最小限の1

年か2年延長して、その間に執行機関として制度の在り方をしっかり検討して、方向性が決まった時点で議会へ議案として提案し審議すべきだと思いますが、今も一連の手続については何も問題ないとお考えなのか伺います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 松井議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回につきましては、新過疎省令の正式決定が遅延した場合の対応について、しっかりと委員会の中で説明をしておけばよかったのかなと思っているところでございます。新過疎法の省令が令和6年3月31日から令和9年3月31日までという3年間ということで、方針が示された中での2年間ということをお話をさせていただいたところでございます。

繰り返しになりますが、その法的根拠がなくなったというのが3月29日までの間で公布がなかったということで、期限をなしとしたところでございます。これらについては、今ほど副市長のほうからも答弁いたしましたけれども、今後、慎重に様々な形で想定をしながら条例を提案させていただきたい、説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 次の市立病院の経営状況等についてでございます。

繰出金の関係で、申し訳ないですが市長に聞きたいと思えます。

市立病院は、本市には必要な施設だとは思いますが、一般会計からの繰出金が急激に増えています。以前は、市立病院は不良債務が累増し、その不良債務を解消するため、住宅の基金から借入れをして、病院だけではなくて市役所の職員を含め10年ほどだったと思えますが、職員の手当をカットして補填した経過があったと思えます。

そこで伺いますが、市立病院は必要な施設だからといって、不良債務解消のため、際限なく繰出金を増やしていくことはできないと思えますが、市長はどの程度であれば、一般会計から病院に繰出金を支出すべきだというお考えなのか伺います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） どの程度だということになりますと、なかなか難しいことになってきますけれども、例えば地方自治体で病院を賄っている、病院を経営している北海道内、たしか60、70弱あると思えますけれども、それらの令和5年度の決算ベースで見ますと、繰出金、当市におきましては、先ほど山岸事務長からお話がありましたように、2億3,000万円から2億5,000万円ぐらいの中で、人口1人当たりたしか8万円か9万円ぐらいになると思えますけれども、こういった人口割で他のまちをいろいろ見ますと、これ以上に一般会計から繰り出している病院もあるわけでございます。しかしながら、ルール内、いわゆる基準内繰出し、基準外という部分に関しましては、今後、どれぐらいが妥当なのかというのは、今後、精査といえますか、追求していかなければならないなと思えます。

しかしながら、ここ数年は3条予算で歳入と歳出、いわゆる歳出のほうが逆転しているという状況でございますので、やはりコロナ禍の病院経営は非常に厳しいと。北海道内も7割、8割ぐらいの自治体が厳しい運営をされているということでございます。

私も北海道自治体病院の開設者協議会の理事をやっております、その中で、一昨年12月には地方医療充実に関する要望書というのを、北海道町村会、北海道自治体病院開設者協議会、そして北海道国民健康保険診療施設開設者協議会の連盟で、総務省、厚生労働省、道内選出国會議員に対して要望書を提出しているということでございます。その要望書の内容は、医師確保偏在対策、さらには、いわゆる財政支援、不採算医療に対する財政措置を拡充してほし

いという要望をしているところでございます。交付税の算入についても、十分資金不足の解消に努めていただきたいということで要望をしているところでございます。

また、北海道市長会35市でも、病床数適正化支援事業に係る財源の確保、診療報酬の適切な見直し、不採算医療に対する財政措置の充実強化について要望しているところでございます。

今現在、圏域の医療体制を構築するということで、今いろいろ進めているところでございます。これから人口は減少するわけでございまして、今現在、中空知管内10万人、65歳以上ということでございますが、将来的に2040年には半分以下になるということも予想されております。しかしながら、85歳以上の人口は2040年に向かって増えていくということでございます。これは、入院患者の確保という部分でも、今後、それらについても見通していかなければならないということでございます。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 市長会から国への要望というのは、従前からやっていたと思いますけれども、さらに強化していただきたいと思います。

病院の関係でもうちょっと聞きたかったのですけれども、時間の関係もありますので、3番目の本市の財政状況のほうに行きます。

財政状況の関係ですけれども、令和5年度の一般会計の決算では、収入の約59%を地方交付税が占めています。令和7年度は国勢調査の年で、この人口によりまして、令和8年度以降の地方交付税が算定されると思います。

前回の国勢調査での5年間の人口減少率は16.6%でしたけれども、今回の国勢調査後の住民基本台帳の人口は、令和2年9月末の3,062人から、直近の令和7年5月末は2,533人に減少し、この4年8か月間の住民基本台帳ベースの人口減少率は17.3%と、既に前回の国勢調査の人口減少率を上回っています。交付税の算定基礎は人口ではありませんが、前回の国勢調査の減少率を上回る人口減少が、本市の交付税や財政状況にどのような影響があるとお考えなのか伺います。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 交付税の減額が見込まれるということで、それらが歌志内市の財政にどのような影響を及ぼすかということのお話でございまして、議員おっしゃるとおり、今年国勢調査がございまして、人口がどのくらいになるのかというのは別にして、間違いなく下がっていくのは目に見えております。うちの収入というのが、ほぼ交付税に頼っているというか、半数以上が交付税という状況の中で、これが減っていくと、やはり財政状況的にも厳しくなることは間違いございません。そこら辺も見定めながら、先ほどもお話ししたのですけれども、収入に見合った支出というものをより精査しながら、財政運営をしていかなければならないのかなと考えてございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 総合戦略の関係でお伺いします。

総合戦略の取組の効果検証は、5年度事業まで行っていると思いますが、所管でもどのような施策がうまくいって、どのような施策がうまくいっていないと分析をされているのか伺います。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 申し訳ございません。手持ちに所管で評価しているものを持ってきておりませんので、明確な御答弁にはならないのですが、基本的には各所管において検証している中で、継続している事業というのがほぼほとんどそういうような状態になっています。ただ、検証の中でよく言われているのが、議員からも御指摘があるように、PR活動についてがちょっと弱いという部分を所管でも押さえておまして、それは私ども広報を担当している部分も真摯に受け止めているところでございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 時間がありませんので最後になるかもしれませんが、総合戦略は、最上位計画で策定には議会の議決を要する総合計画の重点プロジェクトに位置づけられている重要な計画です。そこで伺います。

今年の3月に次期総合計画の参考とするために、まちづくりに関する市民アンケートを行ったと思います。ある市民から計画に基づき行った実績を同封していただかなければ、なかなか評価できないという意見がありましたけれども、これについてはどのように思うのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 今回、年度末に実施したアンケートの部分で、その実績が伴わないとなかなか回答しづらいというお話、ここら辺のアンケートの作成に当たっては、基本的には前回の総合計画のときに実施したアンケートを踏まえながら、現状における歌志内の状況、歌志内にお住まいの方々がどのように捉えているかという部分を把握したいという趣旨で実施したアンケートでございまして、そこら辺の実績のところまでは、正直私のほうでも考えていなかったというのが現状でございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時11分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 松 井 敬 道